

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
事 項			
<p>5. 安全・快適で魅力あるまちづくり</p> <p style="padding-left: 40px;">(5) 地域住民と協働した犯罪のない街づくりのため、既存団体との連携を強め安全・安心の街づくりの展開を強化していくこと。</p>			
回 答			
<p>本市では、平成 16 年 10 月に施行した「長崎市安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、犯罪のない安全で安心なまちづくりの総合的・計画的な推進を図るため、平成 21 年 3 月に「長崎市安全・安心まちづくり行動計画」を策定〔現在は、第 2 次計画（平成 23 年度～平成 27 年度）〕し、官民一体となって、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」の 3 つの基本方針に沿った施策の展開を図っています。</p> <p>その結果、地域においても「自分の安全は自分で守る」「自分たちのまちは自分たちで守る」という防犯意識も高まり、自主的な防犯活動の輪も広がっています。本市の対応としては、廃止交番等を地域の防犯活動等の拠点〔安全・安心・交流センター（12 か所）〕として地域に提供するとともに、地域の自主防犯活動団体である青色回転灯防犯パトロール団体（18 団体）や警察署ごとに設けられている各地区防犯協会への活動費の助成、自治会や老人会等での地域防犯講座により、地域防犯力向上・防犯意識の啓発に努めています。</p> <p>また、長崎市と『暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議』（現在、地域・防犯・商工団体、報道・行政機関等 118 団体で構成）の共催で、毎年 4 月の「暴力追放強調月間」に開催している市民集会は、暴力追放の意思と「いのち」の大切さを共有する場となっています。平成 24 年度は、同会議が 5 周年を迎えることから、更なる防犯意識の高揚を図るため、市民の方が楽しく防犯について学ぶためのイベントを開催したいと考えています。</p> <p>なお、「子ども 110 番の家」については、平成 22 年度に実施した全戸訪問による実態調査を踏まえ、警察などの関係機関と協議し、早急に対応すべき事案（プレートの補充等）については関係機関において対応を行っていただいたところです。</p> <p>市民が安全に安心して暮らすことができる地域社会を実現するためには、警察はもとより、行政、地域住民、地域団体等が連携・協力し、一体となった取り組みが必要であると考えます。</p> <p>今後とも、行政、市民、事業者、各防犯団体等が相互連携を深め、地域の防犯意識の高揚、地域防犯活動の維持・拡大、防犯に配慮した効果的な取組みを継続して参ります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	安全安心課
<p>事 項</p> <p>5. 安全・快適で魅力あるまちづくり</p> <p style="margin-left: 40px;">(6) 暴力団追放と風俗営業規制の徹底を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>平成 19 年 4 月、伊藤前市長が暴力団員により銃撃、殺害されるという凶悪極まりない事件が起き、市民に大きな衝撃を与えました。</p> <p>事件直後の 5 月には、長崎県警察及び長崎県暴力追放県民会議（現在「長崎県暴力追放運動推進センター」）主催で暴力追放・銃器根絶県民大会が開催され、暴力追放と銃器根絶の実現を目指す大会宣言が行われました。</p> <p>また、この事件を契機に、市民の間にも暴力追放に対する意識が高まり、平成 20 年 4 月に、地域・防犯・商工団体、報道・行政機関等で組織する『暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議』（現在 118 団体で構成）を結成し、毎年 4 月の「暴力追放強調月間」に市民集会を開催し、全市民的な集会として、暴力追放の意思と「いのち」の大切さを共有する場となっています。</p> <p>暴力団追放については、警察はもとより関係機関、市民、事業者等が連携し、情報交換を行うとともに、特に警察と暴追センターが車の両輪となり、そこに行政、市民の力を結集させ、警察の徹底した取り締まりと併せて「三ない運動」など暴力団の存在を許さない社会的土壌を醸成することが非常に重要であると考えています。</p> <p>今後とも、暴追センター、長崎地区暴力追放運動推進協議会、各地区防犯協会等との連携・協力により、暴力追放の機運を高めるための広報啓発活動や構成団体相互の情報交換等に努めていきたいと考えています。</p> <p>一方、風俗営業については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び県条例により規制がなされているところですが、長崎県の場合は、他県と比べて厳しく規制されています。風俗営業が暴力団の有力な資金源となっている実態もあることから、長崎県警においても、暴力団対策の一つとしてその資金源の根絶に取り組まれています。</p> <p>今後とも規制及び取締りの強化について、関係機関との連携を密にしながら暴力のない安全で安心なまちづくりに努めていきたいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	まちづくり推進室
<p>事 項</p> <p>5 安全・快適で魅力あるまちづくり (7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備 ① 斜面市街地の再生と防災体制の整備を行い、防災性の向上と沿線の住宅の建替え促進につながる生活道路を優先し再生を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>斜面市街地においては、防災性の向上や住環境の改善を図るために、現在、市内8地区（十善寺、江平、稲佐・朝日、北大浦、南大浦、水の浦、岩瀬道・立神、立山）において、国の社会資本整備総合交付金などを活用して、「斜面市街地再生事業」を行っております。</p> <p>この事業は、長崎市と地域住民が協働して、重点整備地区の整備計画を策定し、日当たりや眺望など斜面の利点を活かしながら、住民主体のまちづくりを基本に、老朽住宅の建替促進や生活道路、緑地の整備などを進めようとするものであります。</p> <p>しかしながら、事業進捗のためには、関係権利者の理解や合意形成が必要なことから、用地買収などに相当の期間を要し、整備効果が現れるのに時間がかかっております。</p> <p>このような中で、事業進捗を図るために、地域等からの要望も多く、斜面市街地の整備効果も高い、生活道路の整備を優先的に取り組んでおり、今後とも防災性の向上や沿線の住宅の建替え促進等につながる生活道路の早期完成に向けて、努力してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 建 築 部	まちづくり推進室 建築指導課
<p>事 項</p> <p>平成24年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>5. 安全・快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備</p> <p>②斜面市街地指定区域を拡大し、空き家対策ならびに老朽危険家屋対策を充実させること。</p>			
<p>回 答</p> <p>まちづくり推進室では、斜面地が多く含まれる特に整備が必要な既成市街地約1,070ha、105町丁目において、市が建物を除却する老朽危険空き家対策事業を平成18年度から創設し、防災、防犯等の居住環境の向上と市民の安全・安心の確保に取り組んでいます。</p> <p>その結果、平成22年度までの5年間で274件の相談があり、そのうち要件を満たす31件の老朽危険空き家を除却し、跡地をポケットパークなどの公共的空間として整備を行い、平成23年度は4件の老朽危険空き家の除却を実施中であります。</p> <p>また、事業期間を5年間として始めた事業であります。地域住民の皆様からの評価が高いことなどと併せて、平成23年度から平成26年度までの社会資本整備総合交付金の対象事業になったことから、事業期間を4年間延長しています。</p> <p>なお、対象区域外の申込件数が相当数あることから、対象区域の拡大について検討を行い、さらなる住環境整備の推進を図りたいと考えています。</p> <p>次に、老朽危険家屋につきましては、建築指導行政のなかで、所有者、管理者などを調査し、口頭や文書等で適正な維持管理の指導を行っているところです。</p> <p>指導により平成11年度から平成22年度までの12年間で、262件の除却や改修が行なわれております。しかしながら、所有者等の経済的な理由や相続等の権利問題、所有者不明などの理由で改善が進まないのが実情です。</p> <p>このような中、安全・安心な住環境づくりを促進するため、平成23年度に、老朽化し構造の腐朽の著しい危険な空き家住宅を除却する際の費用の一部を助成する「老朽危険空き家除却費補助金」を創設いたしました。なお、この補助金は国の補助制度に合わせて平成25年度までとしております。(平成23年11月末現在、10件の予定件数に対して9件を認定し、7件の除却が行われております。)</p> <p>このことにより、今までの適正な維持管理の指導に加え、老朽危険家屋の除却を促すことができるようになりましたので、更なる指導の強化を図りたいと考えております。</p> <p>今後とも、関係部局が連携して、所有者等へ除却や改修の指導を粘り強く行なっていきたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部	河川課
<p>事 項</p> <p>5 安全、快適で魅力あるまちづくり</p> <p>(7) 斜面市街地の再生と防災体制の整備</p> <p>③長崎市における河川の氾濫と内水による氾濫によって浸水が予想される区域と、その浸水深を示した浸水予想区域図等のハザードマップを早期に作成すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>河川の氾濫に対するハザードマップにつきましては、昭和57年長崎大水害時の降雨データを基に河川管理者である長崎県が作成した中島川の浸水予想区域図に基づき、平成19年度に中島川洪水情報マップを作成し、浸水予想区域及び周辺の住民の皆様へ配布するとともに、一般の市民の皆様にも提供しております。</p> <p>また、中島川と同様に長崎市の中心部を流下する主要な河川である浦上川につきましては、現在、河川管理者である長崎県とハザードマップの作成に向けた協議を進めており、このハザードマップの作成に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>また、内水による氾濫につきましては、市内の中小水路や道路側溝等の整備水準が長崎大水害の降雨量に対応したものではなく、大雨時には一時的に溢水する箇所もございますが、中小水路や道路側溝等の箇所数、延長は膨大で、これら施設からの浸水想定区域を想定することは非常に困難であることや、長崎市内の河川は掘込河川が多く、ほとんどの地盤は河川の高水位よりも高い位置にあるため、内水の氾濫によって被害が広範囲に及ぶ恐れが少ないことから、現状においては、内水氾濫を対象としたハザードマップ作成の検討は行っていない状況でございます。現在、年次計画により雨水排水渠の整備を行っており、整備が進むことによりこういった状況は解消されるものと思われまます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課
<p>事 項</p> <p>5 安全、快適に魅力あるまちづくり</p> <p>(8) 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス）等の強化を図ること</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市の有害鳥獣による被害は、イノシシ、シカ、カラス、アナグマ等による被害が市内全域に拡大しており、果樹や野菜、水稻など農産物全般にわたって被害が発生しております。</p> <p>また、近年は、イノシシ等住宅地付近まで出没し、石垣の掘り起こしなどの生活環境被害や人的被害の発生も懸念される状況にあります。</p> <p>このため、長崎市におきましては、猟友会への委託による捕獲や農家及び一般市民からの被害相談を受け、年間を通じた捕獲を行っております。</p> <p>また、捕獲だけを優先した取り組みでは、被害防止が不十分であることから、ワイヤーメッシュ柵等で農地や住宅地への侵入を防ぐ「防護対策」、イノシシ等の隠れ場所となる茂みをなくす「棲み分け対策」、それと、被害を及ぼす個体を捕獲する「捕獲対策」、の3対策を効果的に実施し、バランスのとれた被害防止対策に取り組んでいるところであります。</p> <p>平成24年度へ向けての取り組みとしましては、効果的な被害防止計画を策定するため、各地域におきまして、農業委員、農事実行組合長を中心に、農協及び長崎市が一体となって、地域の実情に合った、有害鳥獣被害対策マップの作成に取り組んでいるところであります。</p> <p>今後、これらを基に、被害箇所の確認や有害鳥獣の侵入経路等を把握し、有効な捕獲に繋げるとともに、ワイヤーメッシュ柵等の設置により効果的な被害防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、捕獲を委託している猟友会会員の高齢化等の課題もあるため、農業者等の狩猟免許の取得を推進するとともに、有害鳥獣駆除などの関係業者への委託も視野に入れながら、有害鳥獣対策の担い手の確保について検討してまいりたいと考えているところであります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建築部	住宅課
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (9) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。			
回 答 長崎市におきましては、民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ることを目的として、平成23年2月から長崎市住宅リフォーム緊急支援事業、通称「ながさき住みよ家リフォーム補助」を実施しています。 現在の状況ですが、11月末現在で、申請件数が1,853件、交付申請額は1億5,076万円となっており、事業の効果につきましては、発注されたリフォーム工事の総額が23億3026万円で、直接的な効果として約15.5倍の効果があります。 また、リフォーム補助申請者へのアンケートによると、約7割の方が、補助金が行うきっかけになったと答えており、さらに、リフォーム補助に係る施工業者へのアンケートを実施したところ、6割以上の方が昨年度と比較してリフォーム工事の受注量が増加したとの回答が得られ、低迷する経済の活性化に対して一定の効果があるものと判断しています。 来年度の助成制度の継続につきましては、事業効果も見込めることから、継続に向けた検討を行っています。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部	総合企画室
事 項 5. 安全、快適で魅力あるまちづくり (10) 長崎として「特区」を利用した街づくりを積極的に進めていくこと。			
回 答 特区（構造改革特別区域）は、各地域の実情に応じた柔軟な対応ができなくなったり、時代の要請に適合しなくなった従来型の全国一律を前提とした国の規制が、民間企業の経済活動や地方公共団体の事業を妨げている場合において、地方公共団体などの発案により、地域の特性に応じて規制を緩和する特定の地域を設け、既存の規制を緩和する制度となっております。 この認定を受けることにより、国の規制によってできなかったことが、特区内でのみでできるようになり、地域の特性に応じた産業の集積や新しい産業が生まれ、地域経済の活性化を図ることが可能となります。 本市におきましては、現在、「長崎いきいき農業特区」の認定を受け、農業への企業の参入を認めたり、新たに農業に従事しようとする方々が、これまでより農地を取得しやすいように規制を緩和したり、有害鳥獣の捕獲をしやすくして、農業の活性化を図っているところでございます。 今後とも引き続き、本市のまちづくりに向け、国の規制に伴い事業の実施に支障が生じているものにつきましては、関係課とも協議を行いながら、必要に応じて、特区の認定等を含めた検討を進めてまいりたいと考えております。 なお、本年度、国におきまして、「国際戦略総合特区」及び「地域活性化総合特区」制度がそれぞれ創設され、「国際戦略総合特区」については、国全体の成長を牽引し、国際レベルでの競争優位性を持ちうる大都市等の特定地域を対象とし、経済の成長エンジンとなる産業、外資系企業等の集積を促進し、民間事業者等の活力を最大限引き出す上で必要な機能を備えた拠点的形成するため、必要な規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等を総合的に盛り込まれており、また、「地域活性化総合特区」については、地域の知恵と工夫を最大限活かし、地域の自給力と創富力を高めることにより、地域資源を最大限活用した地域力の向上を図るため、必要な規制の特例措置及び税制・財政・金融上の支援措置等が講じられることとなっております。 これを受け、現在、長崎県において、中国をはじめとするアジアとの人や物の流れを生み出す広域経済圏の形成を目指し、長崎県を国際交流拠点として位置付けることで、アジアとの相互交流の拡大を図るための「国際戦略総合特区」認定に向けた検討が進められており、本市もその中心を担う都市として、長崎県と連携しながら当該申請に向け、積極的に協議を行ってまいりたいと考えております。			

政策要求回答後の状況

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	平和推進課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (1) 世界の国々が経験したことのない原爆被爆市として世界平和を願い、核兵器廃絶を希求し世界へ向け発信していくこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市は、67年前の原爆被爆の悲惨な経験に基づき、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を、国内外に訴え続けてまいりました。</p> <p>毎年8月9日に執り行われている原爆犠牲者慰霊平和祈念式典のなかでは、市長が「長崎平和宣言」を読み上げ、その宣言文は、国連や核保有国を含む全ての大使館などに送付しています。さらに、9か国語に翻訳した宣言文をホームページに掲載して情報発信しています。</p> <p>平成7年からは広島市と共同で海外原爆展を開催し、被爆写真パネルや被災資料の展示のほか、被爆体験講話の実施など、これまで14か国、38都市で開催し被爆の実相を海外にも伝えております。昨年11月にはニューヨーク国連本部に続いて、ジュネーブ国連欧州本部で被爆写真や被災資料等の常設展示を開始いたしました。</p> <p>海外に出張した際には、ジュネーブをはじめ、カザフスタンやネパールにおいて、被爆者と連携し核兵器廃絶のアピール活動を行いました。また、海外で平和活動に取り組んでいる方々を「長崎平和特派員」（現在14名）に認定し、世界規模で長崎市の平和と核兵器廃絶の取り組みを伝えるために協力をお願いしております。</p> <p>今後とも機会をとらえて被爆の実相を伝えていくとともに、都市やNGO、市民と連携し「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を重ねてまいります。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	平和推進課 被爆継承課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (2) 原爆資料館、平和追悼祈念館をナガサキの平和行政のシンボルとして、さらに運営・展示の充実に努めていくこと。</p>			
<p>その後の状況</p> <p>原爆資料館は、被爆の実相を継承し核兵器廃絶と恒久平和を発信する拠点施設として、平成8年4月に開館し、長崎を訪れる修学旅行生など1,200万人を超える方々にご入館いただいております。国外からの来館者にも被爆の実相をより深く理解していただけるよう、主要な被災資料等の展示説明文を、日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語表記に変更したほか、音声ガイドシステムを更新し説明項目を増やすとともに利便性の向上を図りました。また、原爆資料館が収蔵する資料のインターネット公開やフィルムの保存・活用を図り、情報発信の強化に努めたいと考えております。</p> <p>原爆被爆都市の使命として、平和を願う長崎の強い意思を積極的に発信していくことは、大変重要なことでもありますので、今後も長崎原爆資料館運営協議会や長崎市原子爆弾被災資料協議会の委員をはじめ、多くの方々のご意見をいただきながら、原爆資料館の運営・展示の充実に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館につきましては、平成15年に原爆死没者の追悼と恒久の平和を祈念することを目的として設置された施設で、(公財)長崎平和推進協会が国から委託を受け運営しております。原爆死没者の遺影や体験記の収集保存・公開のほか、被爆体験記や証言映像のインターネット発信、海外原爆展の開催などに取り組んでおり、原爆資料館と同様に長崎から平和を希求する施設として、密接な連携を図ってまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	調査課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり</p> <p>(3) 被爆体験者医療給付制度については、早急に制度改善を国に対して求めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>被爆体験者精神影響等調査研究事業いわゆる被爆体験者支援事業につきましては、平成21年4月から、認定要件が被爆体験の記憶の有無を問わないとされたことや対象疾患を新たに発症した場合は、更新時期にかかわらず随時、追加申請ができるようになったことなど制度が見直されております。</p> <p>現在、この事業については居住要件が長崎県内に限定されております。</p> <p>国は、被爆地の近くに居住している人と、遠距離に居住している人では、被爆当時のことを思い出す頻度が異なり、精神への影響も環境によって異なるとして、裏づけとなる調査データに基づかなければ拡大は無理であると説明しております。</p> <p>長崎県外に居住する対象者は、平成22年度末で1,365人おられることを踏まえ、この居住要件を撤廃し、長崎を離れても必要な治療が受けられるよう、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」を通じ、国における科学的検証方法の検討及び実施を要望しております。</p> <p>また、平成23年度は、高齢化する対象者の負担軽減を図るため、「更新申請手続の簡素化」について原援協の新たな要望項目としており、事業の改善に向け、今後も引き続き強く働きかけてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	原爆被爆対策部	援護課
<p>事 項</p> <p>6. 核兵器廃絶・世界平和を希求する長崎市づくり (4) 被爆二世についての実態調査を早期に実施し、検診にはがん検診を加えること。</p>			
<p>回 答</p> <p>被爆二世の実態調査につきましては、がん検診を始めとする被爆二世対策につながるような全国的でかつ学術的な調査が必要であることから、国において実施されるべきであると考えています。</p> <p>長崎市といたしましては、被爆二世ががん等への健康不安を抱く年齢になっていることから、健康診断にがん検診を加えていただくことを国に強く要望するとともに、その前提となる実態調査についても併せて要望してまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	男女共同参画室
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (1) 男女に関係なく、個性や能力を生かした多様な生き方ができる社会の実現に向け、意識改革・社会啓発を推し進めること。			
回 答 平成23年度も、男女共同参画や人権に関する啓発講座や研修会を開催するなど様々な取組を行っております。 長崎市男女共同参画推進条例の制定を記念して定めた「パートナーシップ推進週間」の期間中に開催するアマランスフェスタにおいては、男女が共に働きやすい職場環境を作るための取組みを実施している企業の表彰や男女共同参画をテーマにした絵手紙、川柳の募集などを実施しました。 また、本年5月には、平成23年度から32年度までを計画期間とする第2次長崎市男女共同参画計画を新たに策定しました。 同計画の策定にあたっては、男女共同参画がこれまで十分に進まなかった理由を分析し、現状を踏まえたうえで、3つの推進目標を掲げ、推進目標ごとに取り組むべき主要課題を設定し、施策の展開を図っております。 今後も同計画に基づき、一人ひとりの個性が尊重され、その能力が発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、意識改革・社会啓発のため、更なる施策の推進を図りたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部 市民生活部	人事課 行政体制整備室 男女共同参画室
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (2) 行政機関の管理職及び公的審議会、各種委員や役割に女性の登用を積極的に進めること。 ①行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。 ②公的審議会の女性登用率 40%を実現すること。			
回 答 ①行政管理職の女性登用に向けたポジティブアクションを実施すること。 本市における管理職の登用につきましては、職員個人が有する管理職として必要な知識・経験、判断力等の様々な能力や資質に加え、これまでの勤務実績や勤務意欲等を総合的に判断し、男女に関わりなく行っております。 今後は、係長級の年代における女性職員の割合がさらに増加する見込みでありますので、男女共同参画の基本理念を踏まえ、管理職として必要な経験等を積ませる適材適所の人事配置を行うこと等により、女性職員の能力開発等に努め、女性職員の管理職への登用を進めてまいりたいと考えております。			
② 公的審議会の女性登用率 40%を実現すること。 本市における各種審議会への女性の登用率は、平成 12 年度に 30%台に達成し、以降 30%台で推移してはいましたが、18 年度以降は 20%台後半となっております。今年度の登用率は 27.2%であり、昨年度から 0.3 ポイント低下しています。 登用率が上昇しない要因としましては、審議会によっては、法令等に特定の職についていることが委員の要件として規定されているものがあり選択の余地がない場合があること、関係団体に推薦を依頼する場合において、団体によっては一定の職位等にある女性が少ないため、女性の推薦をいただくことが困難な場合があることなどが考えられます。 しかしながら、政策・方針の決定の場に女性の視点を取り入れていくことが、今後の施策の効果を一層高めることにつながるという共通認識のもと、今後も引き続き一人でも多くの女性委員が登用されるよう、それぞれの事由に応じて、見直しや工夫を行うよう各所管に働きかけるとともに、女性の人材に関する情報収集や情報提供に努めてまいります。 また、女性委員の登用率を上げるためには、女性の社会進出やさまざまな分野への参画を促進させる必要もあることから、政策・方針等の立案及び決定過程の場に限らず、地域や企業における女性の参画促進や固定的な男女の性別役割分担意識を払拭するための啓発に継続的に取り組んでまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	産業雇用支援課
事 項 7 男女共同参画社会の実現 (3) 労働条件において男女の直接・間接的差別を行わないこと。			
回 答 <p> 男女雇用機会均等法が昭和61年に施行されてから20年以上が経ち、企業の雇用管理上の男女の均等な取扱いは改善されつつありますが、依然として、男性と比べて女性の勤続年数は短く、管理職比率も低い水準にとどまっており、国の統計によると賃金格差も平成22年度には男性一般労働者の所定内給与額100に対する女性の割合は69.3と大きな差があります。一方、男性は仕事に拘束される割合が高く、育児休業取得率も平成22年度では女性が83.7%（平成17年度は72.3%）に対し、男性は1.38%（平成17年度は0.50%）と、平成17年度と比較すると男女とも取得率は向上しているものの、男女相対的に見れば依然として男性は低い水準にとどまっております。</p> <p> 少子化や団塊の世代の大量退職に伴う労働力人口の減少が進む中で、雇用者総数に占める女性の割合は上昇を続けており、女性労働者の活用は今後の労働力確保のうえで欠かせないものです。</p> <p> このようなことから、厚生労働省は平成19年11月30日に「男女雇用機会均等対策基本方針」を制定し、女性の妊娠・出産等を理由とする不利益取扱いに迅速な行政指導を行うことなど「労働者が性別により差別されることなく、また、女性労働者にとっては母性を尊重されつつ、充実した職業生活を営むことができるようにする」という均等法の基本理念に則った施策を示しております。</p> <p> 長崎市といたしましては、性別を理由とするあらゆる直接・間接差別や妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いの禁止などについて、今後とも事業主等に対し関係法令や施策の周知・啓発を行い、国や関係機関と連携を図りながら雇用における男女の均等な機会及び待遇の確保の推進に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現 (4) 育児・介護・看護休暇など男女が利用できるような職場環境づくりを進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>本市の育児休業及び介護休暇につきましては、国や他の地方公共団体と同様の制度としており、これまで、法律の改正等にあわせて、育児のための短時間勤務制度や、男性の育児参加の機会を促進するための制度など、制度の導入や拡充を行っております。</p> <p>また、仕事と育児・介護等の両立支援のための特別休暇についても同様に制度の拡充を図っており、職員に対しては、様々な機会を通じ、制度の周知を行っているところで</p> <p>す。</p> <p>今後とも、制度の周知を積極的に行い、職員及び職場の意識改革を図るとともに、平成 21 年度に策定した「長崎市特定事業主後期行動計画」に基づき、男女がともに子育てや介護をしながら働き続けることができる職場環境の整備に努めてまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
事 項 7. 男女共同参画社会の実現 (5) 産前・産後休暇（通常妊娠各8週間）を維持すること。			
回 答 本市の産前・産後休暇につきまして、産後休暇は国家公務員に準じたものとなっておりますが、産前休暇につきましては、国家公務員において「6週間以内」、また、民間の労働者に適用される労働基準法においても同様に「6週間以内」とされていることから、産前休暇については国家公務員に準じたものとするを基本的な考え方として職員団体等と十分な協議を進めてまいりましたが、当面現行のとおり「産前8週間」とすることとしております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	人事課
<p>事 項</p> <p>7 (6) セクシュアル・ハラスメントのない職場環境整備を行うこと。</p> <p>①セクシュアル・ハラスメント防止研修の対象を管理職・新規採用職員から女性職員・非正規雇用職員に広げること。</p> <p>②女性中心の相談員を配した相談窓口の設置と周知を図り、安心して相談できる環境整備を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>① セクシュアル・ハラスメント防止研修につきましては、現在、管理職員（所属長）、2年次係長、新規採用職員を対象に実施しておりますが、研修を行うことは、職員が正しい知識を身につけるなど、防止効果を高める最も有効な方策であることから、今後さらに研修対象者を拡大するなど、研修の充実に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>② セクシュアル・ハラスメントの相談窓口につきましては、現在、女性の専門相談員による「セクハラ110番」を設置するとともに、各任命権者の人事担当部局に女性を含めた相談員を配置しております。</p> <p>また、相談窓口の周知徹底を図るため、少なくとも毎年度当初には、各所属に通知を行うとともに、今年度中途からは、臨時職員等の非常勤職員に対し、任用時に相談窓口を記載したチラシを配布することとしたところであります。</p> <p>今後は、安心して相談できる環境の充実を図るため、外部に相談窓口を設置し、相談員を配置することとしており、引き続き、セクシュアル・ハラスメントの防止対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こ ど も 部	子育て支援課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現 (7) 児童虐待防止、早期発見、対応のため、学校、校医、地域、児童相談所との連携を強め体制を充実させること。</p>			
<p>回 答</p> <p>児童虐待防止への取り組みは、発生予防、早期発見、早期対応、保護、支援に至るまでの切れ目ない支援が必要とされています。</p> <p>そのためには、各関係機関との密接な連携が不可欠であることから、福祉・保健・医療・警察・教育・地域の団体などの34の関係機関から構成される「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会」の中で、長崎こども・女性・障害者支援センターをはじめとした関係機関との連携を深めながら各相談ケースに対応しております。</p> <p>また、一般市民、民生委員・児童委員、主任児童委員及び学校・保育所など関係機関の教職員等に対し、児童虐待防止研修会を開催し、平成19年10月に作成した「長崎市児童虐待防止対応マニュアル」を配布し活用しながら児童虐待防止に対する意識の啓発及び気になる児童の情報提供の促進を図っております。</p> <p>その他に、子育て中の親同士の交流や情報交換により、育児ストレスが軽減し虐待防止につながるという事から、常設の「子育て支援センター」や地域の民生委員・児童委員の方々と協働で実施している「お遊び教室」や「親育ち学び合い事業」による学習会を通じて虐待の発生予防に努めております。</p> <p>また、乳幼児期の虐待の発見については、育児不安等の保護者に対しての保健師による乳幼児訪問や生後4ヶ月までの乳児の家庭を民生委員・児童委員が訪問する「乳児家庭全戸訪問事業」及び乳幼児健康診査等で早期発見に努めております。虐待や養育困難が懸念される家庭に対しては、保健師の訪問による育児指導に加え、訪問支援者が家事援助を行う「養育支援訪問事業」を活用し、虐待への進展を防止する対応を行っております。</p> <p>今後も引き続き、関係機関と連携を深め、児童虐待防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部 教育委員会学校教育部	男女共同参画室 学校教育課
<p>事 項</p> <p>7. 男女共同参画社会の実現</p> <p>(8) NPOや県との連携を図り、DV被害者の救済と環境整備を充実させること。また、DV防止の研修を中・高校でさらに進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>本市におきましては、平成23年4月から長崎市男女共同参画推進センターの相談窓口を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、相談体制とDV被害者への支援体制の強化を図りました。また、「長崎市DVの防止及び被害者の支援に関する基本計画」に基づき、庁内の関係所管をはじめ、警察や県などの関係機関との連携の強化を図ることとしております。さらに、庁内関係部局で組織するDV被害者支援連絡会議において、DVに関する共通認識を深めるとともに、窓口等での二次被害を防ぐために、職員研修を行っております。</p> <p>県が主催する「配偶者暴力相談支援センターネットワーク会議」や、「長崎県DV対策等推進会議」においても、県内の配偶者暴力相談支援センターや長崎こども・女性・障害者支援センターを始めとする関係機関との情報交換を行い、互いの連携を深めながら個別相談ケースに対応しております。</p> <p>DV被害者の自立のための就労支援につきましても、相談者に対し、アマランスが主催する就労支援講座や県が実施している婦人保護施設等の退所者等の就労支援事業などの情報の提供に努めているところです。</p> <p>学校現場においては、人権教育や道徳教育の充実を図っており、他人への思いやりや男女の協力と尊重、倫理観や正義感などを全ての教育活動を通して育てており、このことはDV防止につながると考えております。</p> <p>さらに、DV防止の研修につきましては、昨年度は、市内のNPO法人と協働し、市民提案型協働事業として、中学生を対象としたデートDV防止授業や養護教諭等を対象とした研修会を実施しました。今年度も、引き続きNPO法人と連携し、長崎市男女共同参画推進センターの派遣講座や主催講座として、実施しております。</p> <p>今後ともNPO、県などの関係機関と連携を図り、DV防止の啓発及び被害者支援の充実を図ってまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (1) トラック・タクシーベイ(浜の町、新大工、八千代町)の整備・拡大を進めること。			
回 答 市内におけるタクシー及びトラックベイは、現在、長崎市内の公道上に、タクシー用が13箇所50台分、トラック用が6箇所19台分整備されております。 この他にも、荷さばき用の駐車施設については、平成13年6月から、一定規模以上の建物を建築する際には、本市の条例によりその設置を義務づけており、平成22年度末で、31施設、117台分の駐車施設の届出がなされております。 また、平成18年6月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、長崎警察署管内においては、春雨通りの郊外向けの車線など3区間、浦上警察署管内においては、住吉地区や平和町地区の7区間において、時間帯を指定して荷さばき車両に対する駐車規制の緩和などの対応がなされたことから、荷さばき用のスペースが大幅に拡大したところ です。 このような中、タクシーベイやトラックベイを既存の道路上に新たに確保することについては、限られた道路空間の中で、一般車両の走行空間やバリアフリーに配慮した歩行空間を確保する必要があるため、設置スペースの確保が難しいこと、さらには、設置に伴い、車両が周辺道路に集中することによる混雑の懸念など運用面での問題などもあり、早急な対応は難しい状況にございます。 しかしながら、タクシーの路上待機などは、交通混雑を引き起こす要因ともなっておりますので、限られた道路空間の中で、タクシーベイやトラックベイ等の効果的な確保、配置につきまして、引き続き、関係機関と協議してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (2) 電停の整備及び歩道橋のバリアフリー化を一層推進すること。			
回 答 電停の整備については、これまでも軌道事業者が行う電停の改善に対し助成を行うなど、その推進に努めてきたところであります。 今後も、軌道事業者の事業計画に基づき、電停の改善に対して支援を行い、電停の機能向上を図ってまいりたいと考えております。 次に、歩道橋のバリアフリー化については、道路管理者や交通管理者などの関係者でバリアフリー化に向けた検討を進め、協議が整った箇所から、順次、歩道橋を撤去するか、または、それを残したままで横断歩道の設置を進めてきております。 その結果、現在、電停と一体となった歩道橋も含め、市内に42箇所ある歩道橋のうち、これまでに13箇所が撤去され、また、3箇所歩道橋を残したまま横断歩道が併設され、バリアフリー化が図られてきております。 ちなみに、平成22年度には、松ヶ枝地区の「松が枝歩道橋」が撤去され、また、赤迫地区の六地藏前に位置する歩道橋については、それを残したままで横断歩道が設置されたところであります。 また、現在は、一般国道34号の新大工町電停及び諏訪神社前電停などのバリアフリー化について、地元自治会や道路管理者、警察などの関係者と鋭意協議を進めているところでございます。 いずれにいたしましても、高齢者や身体に障害をお持ちの方はもとより、だれもが安全で円滑に移動できる道路環境づくりが求められておりますので、道路交通の変化等を踏まえながら、引き続き、道路管理者や交通管理者などの関係者ととともに、バリアフリー化の推進に取り組んでまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
<p>事 項</p> <p>8. 道路・交通体系の整備 (3) 福田バイパス（仮称）の早期実現を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>福田地区の交通環境の抜本的対策となる（仮称）福田バイパスにつきましては、これまでも地元の方々に組織する「福田バイパス建設促進期成会」において、県に対し、熱い要望を県へ届けられており、長崎市においても、県や県選出の国会議員などに対する働きかけを行ってまいりました。</p> <p>しかしながら、長崎県の見解としましては、まだ具体的なルート等も定まっていない構想の段階であり、今後の課題として認識しているものの、現段階では、新規に事業化することは、財政面などから難しいとのことであり、今年度は予算化はなされておられません。</p> <p>そこで、長崎市としては、より強く（仮称）福田バイパスの早期事業着手の実現を求めていくこととし、全市的な組織として取り組むために、長崎市、市議会、経済団体、交通関係団体のほか、地元の「福田バイパス建設促進期成会」で構成された「一般国道202号（福田バイパス）整備促進協議会」を平成23年の8月26日に設立し、平成23年12月20日に、県知事、県議会議長へ「一般国道202号整備促進ならびに（仮称）福田バイパスの早期事業化を要望しております。</p> <p>今後も、引き続き、県に対する働きかけを行ってまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (4) 矢上大橋・長崎バイパスの早期無料化を実現すること。			
回 答 矢上大橋有料道路は、昭和60年11月に供用を開始し、利用料金徴収期間は、30年間、平成27年11月までと設定されております。 このような中、矢上大橋有料道路を有効活用し、一般国道251号の安全性の向上や、渋滞緩和等を目的として、平成23年8月から平成24年3月まで、県と共同して、夜間から朝の通勤通学時間帯について、無料化社会実験を行っております。 この間、無料化社会実験前後の交通量調査や、無料化時間帯のうち、6時から9時の通勤通学時間帯に、利用者アンケート調査を行うとともに、沿線の住民の方々や、事業所に勤務するの方々に対しても、実験前後の利用するルートの変更や、戸石町から東町に至る一般国道251号の無料時間帯での渋滞や騒音などの交通環境の変化などについて、アンケート調査を実施しており、現在、その取りまとめ作業を行っております。 まず、交通量調査ですが、東町交差点の国道251号側では、社会実験開始後、約24%減少し、矢上大橋入口交差点の矢上大橋側では、約2.4倍となっております。 次に、利用者アンケート調査では、社会実験開始前後において、通行ルートが変わったと回答した人が、全体の約70%でありました。また、有料時間帯は利用していないと回答した人が約57%であり、その理由の8割は有料であるからと回答されております。 次に、沿線の住民の方々や事業所へのアンケート調査では、無料化社会実験中に矢上大橋を利用している方が、約21%であることに對し、無料化になったら利用すると回答した人は約81%となっております。 このように、交通量の変化や、通行ルートの変更など社会実験の目的は、十分に達しているものと捉えております。 これらの調査結果を基に、平成23年12月20日には、県知事、県議会議長に対し、完全無料化の早期実現を要望するとともに、県や県道路公社と未償還金の県・市の負担のあり方や、無料化に際してのハード・ソフトの面における様々な課題の処理・対応について、これまで協議を進めてまいりました。 今後も、4月1日からの完全無料化に向けて、最終的な調整を長崎県と行うこととしております。 次に、長崎バイパスについては、日本道路公団の民営化に伴い、高速自動車国道と一体になって、機能するネットワーク型一般有料道路として、債務返済期間を高速自動車道路と合わせることになり、45年間の債務返済期間が設定され、平成62年までの長期とな			

っております。このような中、道路と一体的に、流通コストの引き下げを通じた生活コストの引き下げや、産地と消費地への商品を運びやすくするなど地域と経済の活性化を目的として、無料化社会実験が平成22年6月28日から平成23年6月19日まで行われました。この社会実験前後の長崎バイパスと国道34号の交通量を比較しますと、長崎バイパスは社会実験前の約3割の交通量が増加し、一方、国道34号は約1割が減少して、交通緩和につながっております。当該道路が、一般国道34号のバイパスとして建設された経過もあり、地域に密着した生活道路であることから、高速道路の無料化は一時凍結されておりますが、無料化の実施に向けて、特に、ご配慮いただきますよう、働きかけてまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 企画財政部	交通企画課 地域振興課
<p>事 項</p> <p>8. 道路・交通体系の整備</p> <p style="padding-left: 2em;">(5) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり</p> <p style="padding-left: 4em;">①伊王島大橋の開通に伴う交通形態のあり方と地域活性化を図ること</p>			
<p>回 答</p> <p>伊王島大橋につきましては、平成 23 年 3 月 27 日に供用が開始されましたが、長崎市の中心部から車で 30 分程度で行けるようになり、天候に左右されることなく、必要な時に自由に往来ができるようになった結果、開通効果と相まって、多くの方々が陸路により伊王島を訪れています。</p> <p>さらには、救急患者の医療機関への搬送がより迅速になるなど、地区住民の方が望んでおられた緊急時における円滑な対応が可能となり、暮らしの中での安心感が高まっています。</p> <p>また、開通後には、茂里町から伊王島港ターミナルまでの路線バスが平日に 1 日 3 往復運行され、新たな公共交通手段も生まれています。</p> <p>伊王島は、島内の主要な観光地の近くまで自動車で行ける道路環境でなく、さらに、その周辺には駐車場や回転場が確保されておらず、また、地区内の道路網は、一部の区間を除き道路幅員が狭小で、そこに多くの自動車が入り込むことにより、交通事故の発生、地区住民の生活環境や交通環境の悪化などが開通前から懸念されておりました。</p> <p>そこで、伊王島大橋開通後の交通対策の基本的な考えとして、観光などを目的とする自動車については、幹線道路沿いに一定規模の駐車場を確保し、そこから、徒歩や自転車、バスといった交通手段で島内を散策する「パークアンドウォーク・サイクル」を基本とし、交通を誘導してきました。</p> <p>その結果、これまでに大きな渋滞や交通事故等も発生しておらず、この手法により、島内交通の秩序が一定守られているものと評価しているところであり、今後も、この手法による交通対策を継続してまいりたいと考えています。</p> <p>供用開始から約 1 年が経過しようとしており、交通量も一定落ち着きを見せておりますが、今後も、地区内の交通問題につきましては、地域の皆様のご意見などを踏まえ、関係機関と連携しながら、必要な対策につきまして講じてまいりたいと考えております。</p> <p>このように、伊王島大橋の開通に伴い、住民の皆様の行動範囲が拡大するとともに、島を訪れる観光客が増えたことにより、まちの賑わいが増しております。</p> <p>しかしながら、交通量の増加による住民の安全確保の強化、来訪者の増加によるゴミの量の増加、住民の行動範囲の拡大に伴う島内の商店における消費活動の減少など、新たな課題も生じてきております。</p>			

現在、伊王島地区をはじめとして合併地区においては、それぞれの地域の課題をあらためて見直し、それぞれの特性を活かした地域振興計画を住民の皆様と一緒に策定を進めておりますので、このように新たに生じた課題の解決を含め、さらなる交流人口の増加を図りながら伊王島地区の活性化を図っていきたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 8. 道路・交通体系の整備 (5) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり ②高島・伊王島航路を存続させること			
回 答 長崎と伊王島及び高島を結ぶ航路につきましては、平成23年3月の伊王島大橋の開通に伴い、利用者が大きく減少しております。 しかしながら、伊王島や高島の住民の方々にとっては、航路の発着所であります大波止が本市の中心部に位置していることから、引き続き通勤・通学など生活の重要導線となっております。また、その移動時間においても陸上交通に比べると約半分の20分であり、伊王島住民及び観光客の皆様にとって、依然として重要な交通手段であること、さらには、高島住民にとっては、唯一の公共交通機関であること、加えて地域振興や観光振興の観点からも、この航路は今後とも、非常に重要であると認識しております。 そこで、今後とも利用状況の推移を見守りながら、需要実態に即した効率的な長崎・伊王島・高島航路のあり方について、伊王島・高島の住民の方々はもとより、国、県及び航路事業者と、航路の存続にむけて協議・検討して参りたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
<p>事 項</p> <p>8. 道路・交通体系の整備</p> <p>(6) 市内中心部の交通量を減少させる対策（パークアンドライド等）を推進すること</p>			
<p>回 答</p> <p>市内中心部における交通渋滞の緩和等を目的として、自家用自動車から公共交通機関への乗換えを促進するため、これまでに、様々な取組みを行ってきております。</p> <p>具体的には、松山地区の3公営駐車を平成13年度からパークアンドライド駐車場として運用を開始するとともに、市営桜町駐車場においては、平成23年4月から土・日・祝日に限って料金定額制を本格的に導入いたしました。</p> <p>また、バス専用レーンの指定や、路面電車及び路線バスにおける共通ICカードの導入、低床車両の導入など、交通事業者等の関係者ととともに様々な施策に取り組んでおります。</p> <p>併せて、ゴールデンウィークやランタンフェスティバルなどの観光繁忙期には、マイカー自粛運動を広く市民に呼びかけているところですが、平成20年からは、県下一斉のノーマイカーデー運動が行われるなど、地球環境保全の観点からも、マイカー自粛への取組みが進められてきております。</p> <p>今後も、関係者と連携しながら、市内中心部の交通量を減少させる対策に、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>なお、対策の一つとして市周辺部における新たなパークアンドライド用駐車場の整備については、用地の取得や施設の建設に相当の費用を要することなどから、その実現は難しい状況にありますが、その整備を検討するに当たっては、長崎市域のみならず周辺市町も含め広域的に考えていく必要がありますので、交通事業者などの関係者と連携し、市内への自家用自動車の流入を抑制するための方策について、協議・調整を図ってまいりたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
<p>事 項</p> <p>8. 道路・交通体系の整備</p> <p>(7) 女神大橋と連結する国道 202 号線の改良拡幅と歩道の整備を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>平成 17 年 12 月に女神大橋が開通し、平成 23 年 2 月には、女神大橋と九州横断自動車道とを連絡する主要地方道長崎南環状線の新戸町～田上間が供用開始され、国道 202 号の交通量が増加し、さらに、福田地区には、大規模集合住宅の建設や大型商業施設の立地が進み、地区内発生交通量も増加している状況です。</p> <p>このような中、大浜・福田間については、一部に歩道がない箇所や、歩道の幅員が狭い箇所が存在しておりますので、この区間における交通安全対策の必要性については、県、市ともに認識しております。</p> <p>この一般国道 202 号の現道の整備状況については、大浜町の「大浜バス停～大迫バス停間」が緩やかな曲線になるような計画案が作成され、地元の説明を行う準備を進めているとのことです。また、小浦町の中浦バス停付近においては、関係者の協力が得られ、一部交差点の改良とあわせ、既に歩道の拡幅整備が完了しております。さらに、小浦町と福田本町の町界における曲線部の改良において、曲線の改良と歩道整備が行われています。</p> <p>今後といたしましては、まだ改善がなされていないカーブ箇所などの危険箇所について、用地等の協力が得られた部分から、順次改善を図っていきたいとのことであります。</p> <p>今後も、県に対し、一般国道 202 号の大浜・福田地区における整備の促進について、これまで同様働きかけてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
<p>事 項</p> <p>8. 道路・交通体系の整備</p> <p>(8) 長崎半島への唯一の幹線道路である国道499号の岳路～黒浜間を含む全線の改良拡幅および戸町～南柳田線の早期着工を実現すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>一般国道499号は、本市の南部地区における社会・経済活動や地域間交流など、あらゆる分野で当該地域を支えている幹線道路であり、長崎県において、移動時間の短縮と交通混雑の緩和、沿道環境の改善等を目的として整備が進められており、平成22年度には、竿浦工区が完了し、現在、蚊焼工区及び栄上工区において改良事業が行われております。</p> <p>また、道路の幅員が狭く、早急な整備が望まれていた、黒浜町から蚊焼町岳路地区までの約2kmのうち、蚊焼町側の1.2kmの区間が「岳路工区」として平成22年度に測量・調査に着手し、本年度からは、黒浜側の0.8kmについても、建物調査等に着手しております。</p> <p>今後とも、一般国道499号全線の整備促進については、引き続き「一般国道499号道路整備促進協議会」とともに、県や国に対し働きかけてまいります。</p> <p>長崎外環状線は、時津町の国道206号から柳田町の国道499号までの全長21.5Kmを4車線の自動車専用道路として、昭和50年に長崎県が都市計画決定を行った都市計画道路です。このうち、長崎ICから南部方面につきましては、田上IC～新戸町ICが、暫定2車線で整備され、平成23年2月13日に開通したところです。</p> <p>開通後は、国道499号など既存路線の交通量が減少しており、交通環境が一定改善されております。</p> <p>このような中、新戸町から柳田町の区間については、長崎県によりますと、整備による効果は想定しているものの、事業着手の目処のついていない区間となっております。</p> <p>しかしながら、国道499号は、地域の産業・経済の活性化に貢献する主要な幹線道路であり、1日3万台を超える交通量があるものの、小ヶ倉から南部方面については、有効な迂回路がない状況であり、災害時や不慮の重大事故等の発生時には、市中心部とのアクセスが難しくなることが懸念されます。このようなことから、交通アクセスの改善や、渋滞緩和などのため、さらには東アジアとの交流拡大を図る上での長崎港と連携した物流機能強化のためにも、長崎外環状線の新戸町から柳田町の整備は必要であると考えております。</p> <p>今後は、土井首地区、深堀地区の連合自治会の代表を加えて組織を強化した「長崎外環状線道路整備促進協議会」の皆様方とともに、早期の事業着手に向けて、県やその他の関係先に対し、働きかけてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	土木部 都市計画部	道路建設課 交通企画課 まちづくり推進室
<p>事 項</p> <p>8 道路・交通体系の整備</p> <p>(9) 市民生活に必要な道路については新設や改良を行うこと。</p> <p>①打坂—百合野線の改良拡幅、②滑石—左底線の改良拡幅、③江平—浜平線とその 接道改良、④戸町2丁目上戸町間の一方通路解消、⑤片淵—鳴滝線、⑥川上町—出雲 線、⑦虹が丘町—西町1号線、⑧江川町—平瀬町線、⑨相川町—四杖町1号線、⑩常 盤町—大浦元町線、⑪清水町—白鳥町1号線、⑫稲田町8号線</p>			
<p>回 答</p> <p>市民生活に必要な不可欠な市道の整備といたしましては、市民が日常生活で利用する補助 幹線道路及び生活道路の整備を進めているところです。</p> <p>補助幹線道路の整備では、都市部の主要幹線道路における渋滞の解消などを目的として おり、生活道路の整備においては、安全で快適な道づくりによる生活環境の向上を目的と しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ①滑石2号線につきましては、平成24年度は用地交渉を進め、解決次第工事に着 手する予定です。 ・ ②左底滑石線につきましては、昭和51年に都市計画決定し整備が進められまし ましたが、横尾4丁目から時津町の臨港道路畝刈時津線に至る、未改良区間延長約280m については道路幅員が狭いことなどから、朝夕には、交通混雑が発生しております。 そのうち横尾4丁目の長崎市施工区間、延長L=120m幅員W=12mは、道路交 通の円滑化、歩行者の安全性の確保を図ることを目的に平成22年度から着手し、平 成23年度は道路詳細設計及び用地測量を実施しております。 今後は、この計画を基に県・時津町との協議を行い、県より事業認可を受け、来年 度より必要な道路用地の取得や拡幅工事等、本格的に事業を開始する予定としており ます。 ・ ③江平浜平線につきましては、平成29年度の完成をめざし、現在、起終点の両側 から工事を進めており、江平側の一部区間においては供用を開始しております。平成 24年度も引き続き、用地買収及び陽光台団地付近の約300mの工事に鋭意努力し ていく予定です。 ・ ④戸町新小ヶ倉線の信号制御による片側交互通行区間の拡幅改良につきましては、 以前にも幾度か要望を受けておりますが、沿線に人家が連担していることから地権者 の同意が得られずに断念した経緯があり、早急な対応は困難であると考えておりま す。 			

回 答

- ・ ⑤中川鳴滝3号線につきましては、平成32年度の完成をめざしており、平成24年度は1工区の起点側の約50mの工事及び用地買収に鋭意努力していく予定です。
- ・ ⑥川上町出雲線につきましては、平成27年度の完成をめざしており、平成23年4月に約240mを供用開始しております。平成24年度も引き続き用地買収及び工事に鋭意努力していく予定です。
- ・ ⑦虹が丘町西町1号線につきましては、平成28年度の完成をめざしており、平成24年度は西町側の盛土部分約160mの工事に鋭意努力していく予定です。
- ・ ⑧江川町平瀬町線につきましては、沿線に人家が連担していることから拡幅するには家屋移転等の多額の事業費が必要になるため、早急な対応は困難であると考えております。
- ・ ⑨相川町四杖町1号線につきましては、平成31年度の完成をめざしており、平成24年度は用地買収（長崎市土地開発公社からの買戻し）及び約220mの工事に鋭意努力していく予定です。
- ・ ⑩常盤町大浦元町線については、川上町から高丘2丁目までの延長1420m幅員10～13.5mである「椎の木工区」と高丘2丁目から南町までの延長670m幅員10mである「南町工区」で事業を行っており、平成22年度末の事業費ベースでの進捗率はそれぞれ87%と71%となっております。

なお、当路線は、緊急時における避難道路、防災道路としての機能を有し、生活道路として重要な位置づけがなされており、平成30年度の完成を目標としております。
- ・ ⑪清水町白鳥町1号線につきましては、平成32年度の完成をめざしており、平成24年度は道路新設区間から用地買収に鋭意努力していく予定です。
- ・ ⑫十善寺地区において、防災性の向上と住環境の整備を図るため、斜面市街地再生事業を進めており、沿線の住宅の建替え促進等につながる稲田町8号線を優先して整備を行っております。

稲田町8号線につきましては、平成26年度の完成をめざしており、平成24年度は終点側の約50mの工事及び残る地権者との交渉に鋭意努力していく予定です。

今後とも、本市の限られた財源の中で、緊急性や安全性を考慮し、地域の実情に即した必要不可欠な道路について、効果的な整備となるよう努めてまいります。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 理財部	財政課 収納課
<p>事 項</p> <p>9 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (1) 長崎市の総合行政の推進 ① 広告料や資産（未利用地の売却や貸付）の有効活用など、新たな財源確保および市税、各種料金などの徴収対策の徹底を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市では、新たな歳入を「創り出す」意識を職員一人ひとりが持つように努め、収入増対策に積極的に取り組むことを、平成24年度の長崎市予算編成方針に掲げており、広く横断的な発想のもとで収入増や新たな収入の確保を目指すこととしています。</p> <p>なかでも財産収入等につきましては、自主財源確保の観点から、市のホームページや市有財産を活用した広告収入の確保に努め、また、普通財産のうち未利用地の売却や貸付についても、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>市税及び使用料等につきましては、課税客体の完全捕捉と収納率の向上に努め、また、有料施設については利用率の向上を図るなどの対策も講じてまいりたいと考えております。</p> <p>平成24年度におきましては、納付義務者の利便性の向上を図るため、すでに軽自動車税で実施しておりますコンビニエンスストアでの収納を、固定資産税（土地・家屋）、市県民税（普通徴収）、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料及び市営住宅家賃まで拡大し、市民の利便性向上と更なる収入確保を図ります。</p> <p>なお、未収金対策といたしましては、庁内の横断的組織として設置しております「長崎市未収金対策強化会議」において、未収金の状況を把握し、滞納整理方法に関する知識や情報を共有しながら、未収金の縮減を図ります。</p> <p>収入増対策の実施につきましては、その全てが予算に反映されるものではありませんが、今後も「長崎市行財政改革プラン」に掲げた取組みを着実に推進することにより、大きな効果が得られるよう努力してまいりたいと考えています。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部 理財部	行政体制整備室 契約検査課
事 項 9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (2) 市の入札、発注、契約（物品、サービス、コンサル）にあたり、障がい者雇用や環境保全、男女均等待遇等への取り組み評価を項目とした総合評価を拡充すること。また、公契約条例及び公共サービス基本条例の制定を図ること。			
回 答 物品の調達（購入及び借入れ）、建設工事に係る業務委託及びその他の業務委託におきましては、入札・契約事務の透明性、公正性及び競争性をより一層高めるため、平成20年度から制限付一般競争入札の試行を行っていましたが、平成22年度からは電子調達システムによる本格導入を実施いたしております。 総合評価方式につきましては、建設工事におきまして平成19年度から年に2件程度試行しておりますが、企業規模などの評価項目及び技術提案の内容などの評価課題によって受注の偏りが指摘されるなど改善の余地があるため、現時点ではこれまでどおり試行を継続したいと考えております。 なお、長崎市では、建設工事の競争入札参加資格審査において、障害者を雇用する事業者に対して、企業評価を行う際の発注者別評価点に加算措置を設けているほか、長崎市が作成する一般印刷の一部について、障害者を雇用する事業者に限定し優先発注を行っております。 男女共同参画につきましては次世代育成支援行動計画への取り組みとして、また、環境保全につきましてはエコアクションへの取り組みとして、事業主に対する支援措置を障害者雇用と同じように、平成23年10月から建設工事入札参加資格審査における発注者別評価の際に加点措置を新たに設けております。 公契約条例につきましては、公共事業等に従事する労働者の賃金を一定引き上げる効果が期待できますが、最低賃金が全国最低レベルの長崎県下において、最低賃金を実質的に引き上げようとする公契約条例を制定した場合、中小事業者の経営を圧迫し、かえって雇用に悪影響を及ぼす可能性があり、経営体力が弱い市内中小事業者が応札・受注しにくくなり、そこに働く労働者に悪影響を及ぼすことが懸念されます。 また、公契約条例を制定することによって、工事や業務委託の予算額が増大することが予想され、厳しい財政状況にある長崎市にとって慎重にならざるを得ないと考えております。 なお、賃金不払いや最低賃金を下回ることがないよう、最低賃金法等の労働法規の遵守については、一層の周知徹底を図りたいと考えております。 公共サービスの実施にあたっては、公共サービス基本法の趣旨に基づき進めていく必要がありますが、公共サービス基本条例の制定につきましては、公契約条例同様慎重な対応が必要であると考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	自治振興課
<p>事 項</p> <p>9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (3) 自治会加入率を上げるための各種施策を講じ、全職員の自治会加入を目指すこと。また、自治会へ募金等を強要しない取り組みを検討すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>自治会は、地域におけるコミュニティの核として、行政のパートナーとして非常に重要な団体であると認識しております。</p> <p>しかしながら、自治会への加入率につきましては、少子高齢化の進行、あるいは価値観の多様化等といった社会情勢の変化に伴い、年々低下する傾向にあり自治会を取り巻く環境は厳しくなっております。</p> <p>このような中、長崎市といたしましては、市内の約8割の自治会で構成する長崎市保健環境自治連合会と連携し、加入促進活動を行っており、特に毎年11月を自治会加入促進月間として加入促進活動の取り組みを展開しています。</p> <p>また、長崎市独自の取り組みとして、転入・転居の際に、市民課・支所・行政センターの窓口において、自治会の必要性等を記載したチラシを直接配布し、自治会へ加入していただくようお願いしたり、マンション・アパート居住者の加入促進策といたしまして、長崎県宅地建物取引業協会に出向き、毎年入居者の自治会加入をお願いしております。</p> <p>また、単身者の多い学生への加入促進策としまして、大学や専門学校の新入生オリエンテーションに直接出向き、自治会加入のお願いをしております。さらに大型マンションの新築や新興の住宅団地につきましても、地元自治会のご意見をお伺いしながら、地元自治会への加入や新規の自治会設立の支援などを行っているところでございます。</p> <p>また、今年発生しました東日本大震災において、自治会や町内会の力や役割の大きさが改めて見直されているところでもあり、長崎市としても広報ながさきやテレビの週間あじさい、あるいはケーブルテレビの市政広報番組などで自治会の様々な取り組みを紹介するなど、自治会の必要性、重要性を積極的にPRしております。今後も自治会の皆様のご意見をお伺いしながら加入促進活動を進めており、平成24年度の予算編成につきましても、引き続き上記事業等に取り組むことといたしております。</p> <p>次に、職員の自治会への加入につきましては、全職員に対し、強く働きかけを行っております。特に、新規採用職員に対しては、採用時の研修会において自治会活動の事例を紹介し、自治会活動の重要性を理解してもらうとともに加入呼びかけを行うなどの加入促進を図っております。</p> <p>今後とも、市政に携わる職員が地域との関わりを持ち、地域の皆様と一緒に地域の課題解決を目指すことが重要である点を職員に周知し、なお一層の自治会への加入促進を図</p>			

てまいります。

次に、自治会への募金等に対する取り組みでございますが、「赤い羽根共同募金」と「歳末たすけあい募金」の2つの募金につきましては、各自治会へアンケート調査を行い、各自治会のご希望に沿った形で募金の実施をお願いするなど自治会の負担を極力軽減するような形に変更いたしております。また、「緑の募金」は自治会募金を廃止し、他の手法による募金や啓発活動に力を入れて行く方向で、関係団体と協議を進めているところでございます。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	理財部	財産活用課
<p>事 項</p> <p>9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (4) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ①本庁と出先機関、支所・行政センター等も含めた公共施設マネジメント計画を早期に策定し、地区別・用途別に公共施設の配置等、個々の評価を行い、更新や再配置を含めた具体的な行動計画を進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>公共施設の老朽化や低・未利用施設の有効活用など、長崎市の公共施設を取り巻く諸課題を解決するためには、経営的な視点を取り入れた効果的・効率的な管理・運営が不可欠であり、個別的な維持・活用から全市的・横断的な利活用への転換を図る必要があると考えております。</p> <p>そこで、本年度4月には、公共施設マネジメント計画などについて全庁横断的な検討を行うため、関係課長で組織する長崎市公共施設マネジメント会議を設置し、議論を進めているところであります。</p> <p>平成23年度につきましては、施設情報の集約、横断的な情報の共有化及び市民に対する情報の可視化を図るため、「長崎市公共施設白書」を作成するとともに、長崎市が保有するすべての建物と土地を大切な資産ととらえ、その利活用の方策を見直すための指針となる「長崎市公共施設マネジメント基本計画」を策定することとしております。</p> <p>平成24年度以降につきましては、今年度中に策定する公共施設白書と公共施設マネジメント基本計画に基づき、具体的な実施計画を策定したいと考えております。</p> <p>よって、今後の予算措置については、この実施計画の策定にあわせて検討してまいりたいと考えております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p>事 項</p> <p>9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (4) 行政改革の推進と行政サービスの効率化 ②市民総合窓口システムを構築し、市民サービスの一環としてワンストップサービスを念頭に、市民の利便性を第一とした諸手続きの簡素化を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>現在、市民総合窓口的な機能として、市民課の窓口におきまして転入・出生といったライフイベントに伴う戸籍や住民異動に関する手続きを行う際に、国民健康保険や国民年金の資格取得喪失届などの受付、原爆被爆者手帳、健康管理手当証書の住所変更、後期高齢者医療の資格取得受付、介護保険の認定申請受付、受給資格証明書の交付、母子健康手帳の住所変更、転入学通知書の発行などの手続きを行っており、取り扱っている手続きとしては他都市の総合窓口と比較しても遜色ないものと考えております。</p> <p>庁舎内で分散している手続き窓口をさらに集約し市民総合窓口を設置することは、利便性の観点から非常に効果的であると認識しておりますが、設置にあたりましては新たな人員配置に伴う執務スペースや窓口を訪れる多くの市民に対応するための受付カウンター、待合室の確保が必要となり、現在の庁舎スペースでは制約があります。電算システムについては、現在行っている新たな基幹システムの整備の中で、ワンストップサービスの実施にも柔軟に対応できるような基盤整備を進めており、今後も現庁舎にあった形で工夫を重ね、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、新庁舎建設にあたっては、ワンストップサービスを実現するための検討も行っているところです。</p> <p>なお、平成22年10月にコールセンター（あじさいコール）を開設し、さまざまな手続きがどこでできるのか、何が必要なのかといった市民の皆様からの様々な問い合わせにワンストップでお答えしており、事前にお問い合わせくださることで安心して手続きをしていただけるものと考えております</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	総務部	行政体制整備室
<p>事 項</p> <p>9 平成24年度予算で取り組むべき重点課題</p> <p>(5) 指定管理者制度の運用</p> <p>①指定管理者制度については、安さのみを追求するのではなく、民間手法の活用により、良質な市民サービスを提供するという当初の目的を達成するよう要項の見直し、検討を行うこと。</p>			
<p>回 答</p> <p>指定管理者の選考にあたっては、市民サービスの向上が図られることを価格を含めて競争することとしておりますが、具体的には技術点と価格点の配分も含めて施設の特性に応じた評価基準を設定することとし、より客観的で明確な選考審査が行えるよう、長崎市公の施設の指定管理者制度に関する指針を平成23年10月に改正しております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民生活部	自治振興課
<p>事 項</p> <p>9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (6) 地域コミュニティ活性化のための支援策を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市では、自治会が地域におけるコミュニティの核であるとの認識から自治会活動の活性化のため、現在様々な支援策を取っているところであります。</p> <p>例えば、地域を担う人材を育成する「地域づくり担い手育成事業」に取り組んでおり、地域を担う若い世代や地域コミュニティに関心のある方を対象とした講座や研修を行い、地域力を継承する地域のリーダーを育成するとともに、地域に活力を吹き込み、地域コミュニティの醸成を図ることを目的として実施しております。</p> <p>また、自治会長に対する情報提供として毎月「地域ふれあいだより」を発行し、地域の様々な取り組みを広くご紹介したり、毎年11月に開催しております「自治振興推進大会」においては、地域活動に積極的に取り組んでおられる自治会活動のDVDを制作してご紹介し、活動の参考にさせていただいております。</p> <p>また、自治会の情報の迅速化、確実化を図るための、「自治会広報掲示板設置補助」、自治会活動の拠点となる自治会集会所の新築、補修等に対する「自治会集会所建設奨励費補助」などの自治会に対する補助制度も設けております。</p> <p>そのほか、自治会活動を活性化するため、様々な能力やノウハウを持たれている方々をサポートとして自治会活動に派遣する「いきいき地域サポーター」派遣制度や自治会活動に安心して参加していただけるよう自治会活動に関する保険を市で一括して加入するなど、自治会活動の活性化のための支援を行っているところであります。</p> <p>今後とも、様々な支援策を複合的に組み合わせながら、自治会活動の活性化のための支援を行うとともに、市内自治会の8割以上が加入している、長崎市保健環境自治連合会の意見もお聞きしながら、地域コミュニティの活性化に結び付けていきたいと考えております。</p> <p>また、地域コミュニティの活性化を促進するために市民局長特命事項として「地域コミュニティのしくみづくりプロジェクト」に取り組んでおり、自治会を含む地域全体の力を集める新しいしくみのあり方と、行政の関わりについて検討を行っているところであります。</p> <p>このようなことから、平成24年度は地域内の様々な団体が連携し、協力できる場の開催を支援するとともに、地域コミュニティのあり方について広く市民の意見を聴取し、また、地域を支援する体制を整えます。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	福祉部	高齢者すこやか支援課
事 項 9 平成 24 年度予算で取り組むべき重点課題 (7) 高齢者が安心して暮らすことができる社会の実現を行うこと。 ①交通費補助のスマートカード化を図ること。			
回 答 交通費助成事業へのスマートカードの導入につきましては、バスや電車を利用される高齢者や障害者の皆様の、運賃支払時の手間の解消など利便性の向上はもちろん、乗車中に両替する際の事故防止など安全面の確保にとって有効な手段であると認識しております。 平成 22 年 11 月議会以降の取り組みといたしましては、交通事業者及び長崎県バス協会と個別の協議や合同の協議を幾度も開催させていただいているほか、先行都市の現地調査や高齢者及び障害者のスマートカード利用に関するアンケート調査なども行ったところであります。 スマートカードの導入の方法として、考えられる様々な方法を検討しておりますが、平成 22 年 11 月議会でご指摘をいただきました諸課題などを解決するため、引き続き交通事業者などとの協議を重ねており、実現に向けて努力してまいりたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	市民健康部	国民健康保険課 後期高齢者医療室
事 項 9 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (8) 治療用装具の現物給付を早期に実現すること。			
回 答 <p> 治療用装具の療養費については、現在、医師が治療上必要と認め、医療保険が適用される治療用装具を装具製作者につくらせて装着した場合に、いったん患者が購入代金の全額を業者に支払って、後日保険者に申請して払い戻しを受ける償還払いの仕組みとなっております。 </p> <p> この現物給付化は、平成23年6月の国からの通知により、東日本大震災の被災者向けに平成24年2月までの期間限定の特例措置として実施しています。これを機に国は、患者の一時立替えに要する経済的負担の軽減を図ることや円滑な治療を行う観点から、不適切な受給に繋がることのないように支給対象品目、取扱い業者及び現物給付化の方法などの制度設計を進めたうえ、平成24年度以降の全国導入に向けた検討を行っているところです。 </p> <p> 長崎市においても、今後の国の動向を注視しつつ、また、後期高齢者医療については保険者である長崎県後期高齢者医療広域連合と連携のうえ、適切に対応してまいりたいと考えております。 </p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	文化観光部 市民生活部 教育委員会	文化振興課 スポーツ振興課 健康教育課
事 項			
9 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (9) 文化・芸術活動とスポーツレクリエーションの振興及び平成26年開催の「長崎が んばらんば国体」に向けた指導者の育成と競技力の向上を推進すること。			
回 答			
本市の文化芸術活動の振興につきましては、長崎市市民文化活動振興プランに基づき、 第4次総合計画に掲げる「文化芸術あふれる暮らしの創出」を目指して、学校など身近 な場所に演奏家を派遣するアウトリーチコンサートや、まちなかでの音楽会の開催、合 併地域にアーティストが滞在し地域のみなさんと交流を行うアートプロジェクトの開催 など、文化芸術に触れる機会の創出に努めているところでございます。			
また、市民が自主的に文化芸術活動を活発に行えるよう、市民団体の発表の場を創出 する市民音楽祭などの事業のほか、市民団体の行う文化事業への助成等の実施に取り組 んでいるところでございます。			
平成24年度につきましても、引き続き上記事業等に取り組むこととし、さらなる文化 活性化に努めることとしております。			
スポーツレクリエーションの振興につきましては、長崎市スポーツ振興計画に基づき、 市民一人ひとりが、それぞれの年齢や体力、また運動能力に応じて、スポーツを楽しむ ことができるよう、生涯スポーツの普及と振興、また競技力向上対策などの事業を実施 しているところでございます。			
市民への「する機会の提供」としまして、レクリエーション・スポーツ教室、市民体 育・レクリエーション祭、長崎ベイサイドマラソン及び新春駅伝などの各種スポーツ大 会等を開催し、振興を図っているところであり、平成24年度につきましても、引き続き 上記事業等に取り組むこととしております。			
また、長崎県で2度目となる「長崎がんばらんば国体」に向けて、平成23年度からジ ュニアスポーツ競技力向上対策事業を拡大したところであり、平成24年度につき ましても、引き続き取り組むこととしております。			
教育委員会におきましても、課外クラブの指導技術向上支援策として、スポーツ専門 基礎知識、スポーツトレーニング等の講演会及び、市中体連と連携し、専門的指導技術 の向上のため、審判指導を含めた指導者実技講習会等を実施しております。また、平成 22年度から競技数を6競技7回と増やし、平成23年度も同様に実施しており、今後も更 なる競技力の向上及び指導者の育成を図っているところでございます。			
平成24年度以降につきましても、同講習会等を精査しながら、取り組むこととしてお ります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	こども部 教育委員会 教育総務部	こどもみらい課 施 設 課
事 項			
<p>9 (10) ①学童保育の改善と充実のため小学校の余裕教室や学校施設の積極活用を図り適正規模化を進めるとともに、設置運営基準に示された保育水準を確保するよう予算措置を行なうこと。</p>			
回 答			
<p>放課後児童クラブは、労働等により昼間保護者のいない家庭の小学校に就学する児童に、放課後の遊びや生活の場を提供する施設として運営されているもので、平成 23 年 4 月現在、市内に 87 クラブがあり、3,907 人の児童が利用しています。</p> <p>放課後児童クラブの施設整備につきましては、優先度を判断したうえで条件が整ったところから計画的に整備を進めており、未設置校区の解消、大規模クラブの規模の適正化及び既存施設の狭あい化解消などを図るため、平成 22 年度には学校施設を活用して 5 ヶ所を整備しました。</p> <p>また、平成 23 年度は、すでに整備が完了したものを含めて 6 ヶ所の整備を計画し、このうち 5 ヶ所が学校施設の活用としています。</p> <p>運営面については、平成 22 年 3 月に、放課後児童クラブを設置及び運営していく上での望ましい方向を示した「長崎市放課後児童クラブ設置運営基準」を策定し、併せて、補助金についても、この基準に示した指導員配置が可能となるよう積算を見直すなど、平成 22 年度から全体として拡充を図ったところです。</p> <p>また、平成 22 年度には、長崎県の安心こども基金を活用し、事務処理用パソコンの設置及び運営管理システムの開発を行う放課後児童クラブ情報機器活用推進事業、児童クラブへ消火器を設置する地域の子ども安全対策強化事業、指導員の研修参加費用を補助する放課後児童クラブ指導員資質向上事業等を実施し、平成 23 年度には家賃補助の拡充、新たに児童クラブを開設する際に必要となる備品類の購入費補助の導入などを行っております。</p> <p>放課後児童クラブを児童が利用するにあたっては、安全性や利便性の面から小学校の余裕教室や学校施設を活用することが最適であると認識しており、今後とも、教育委員会と連携しながら、子どもたちが安全安心に過ごせる環境づくりに努めてまいります。</p> <p>平成 24 年度につきましては、施設が老朽化したところや小学校から遠方にある児童クラブなどの環境改善のための施設整備を図るとともに、未設置校区や児童数が増加した小学校区でのニーズに対応していきたいと考えております。また、運営についても補助等による支援を引き続き行い、子どもたちが安全安心に過ごせる環境づくりに努めてまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	防災危機管理室
<p>事 項</p> <p>9 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (11) 防災無線の全市的整備はデジタル化にも配慮して進めること。また、自治会、企業等の自主防災組織については、結成促進を進めていくこと。</p>		
<p>回 答</p> <p>防災行政無線の全市的整備につきましては、十分に放送が届いていない地域が一部あることから、111箇所を対象に、22年度から3箇年計画により抜本的な整備を図っているところです。</p> <p>また、防災行政無線のデジタル化につきましては、法的な義務付けはなされておられません。デジタル化への移行は必然と思われまますので、課題の抽出や他都市の状況を踏まえながら、今後、移行の方法や時期について検討していきたいと考えております。</p> <p>次に、自主防災組織の結成数は、平成23年12月22日現在、386の自治会に410組織が結成されており、結成率は39.0%となっています。</p> <p>結成促進の取組みとしましては、平成22年度は、結成率の低い地域を中心に141の自治会に対して結成説明会を実施し、17自治会が結成につながりました。平成23年度は、未結成の67自治会に対して結成説明会や防災講話などを行い、5自治会で結成されています。</p> <p>さらに、全自治会長に対して、9月に自主防災組織の結成及び組織の活性化等について依頼文書を送付し、市民防災リーダー養成講習会の案内についても、本年度2回送付し、地域住民による自助・共助の必要性と地域防災の推進役となるリーダーの養成を行っているところです。</p> <p>今後は、これまでの活動を継続するとともに、地域防災の推進役となる「市民防災リーダー」の養成と、地域の避難場所や危険な場所、避難経路などを地域の方で話し合いながら作成する「地域防災マップ作成事業」を推進することによって、自主防災組織の結成促進と活性化を図りたいと考えております。</p>		

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	環 境 部	環 境 保 全 課
<p>事 項</p> <p>9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (12) 環境にやさしいまちづくりの推進 ①温室効果ガスを2020年までに、1990年比25%削減目標にむけて、長崎市として積極的な施策を展開すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>地球温暖化対策の推進につきましては、平成23年3月に長崎市地球温暖化対策実行計画（中・長期編）を策定し、現在、長崎市地球温暖化対策実行計画協議会において、計画の具現化に向けた協議を進めているところです。</p> <p>特に、地球温暖化対策を推進するためには、市民一人ひとりが地球市民として身近なところから取り組みを始めることが重要であることから、「だれでも」「いつでも」「簡単に」エコライフ！をテーマとして、平成22年度から「ながさきエコライフの取り組み」を始めたところです。3年目となる平成24年度は、市民、事業者、関係団体等との協働をさらにすすめて、取り組みの浸透と定着に向けた市民運動の推進に努めてまいります。</p> <p>また、今年度は、本年3月11日に発生した東日本大震災の影響による東京電力福島第1原子力発電所の事故に伴い、エネルギー政策の転換が求められる中、新エネルギーの導入や省エネルギーの推進についても、温室効果ガス排出量削減に向けた施策として非常に重要な項目として位置づけているところです。</p> <p>具体的には、市民、事業者に対する取り組みとして、住宅用太陽光発電設備及び事業所用太陽光発電設備の設置者に対する補助制度の継続、住宅用太陽光発電設備における補助制度の拡充について検討しているところです。また、住宅に設置する省エネ設備等の導入促進策についても実施に向けて検討しております。</p> <p>市が所有する公共施設についても、街路灯を蛍光灯や水銀灯からLED照明等に交換することによる高効率化、学校等に設置する太陽光発電設備、電気自動車等の次世代自動車の計画的な導入、高効率、省エネ機器の導入など、引き続き実施していくこととしております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商 工 部	産業雇用支援課
<p>事 項</p> <p>9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (12) 環境に優しいまちづくりの推進 ②原子力に頼らない自然エネルギー政策を進めること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市におきましては、長崎県市長会、九州市長会として、「原子力発電所に関する安全基準を見直すなど万全の安全対策を講じること」や「再生可能エネルギー・省エネ対策の普及促進」について、国に強く要望を行っているところです。</p> <p>また、経済振興の分野においては、企業立地促進法に基づく「長崎地域基本計画」の中で、「新エネルギー・環境関連産業」等の5分野を今後重点的に集積を図るべき産業分野として規定しており、「新エネルギー・環境関連産業」の企業立地を促進していくために、長崎県、長崎県産業振興財団とも連携し、積極的な企業誘致活動を行っております。</p> <p>さらに、長崎総合科学大学を中心に進められている東長崎エコタウン構想においては、長崎県内の産官学が有する環境・エネルギー関連技術と、東長崎地区のインフラポテンシャルの活用に積極的に取り組むとともに、再生可能エネルギーや電気自動車の普及、スマートグリッドシステムの構築を東長崎地区に先導的に誘導し、持続可能な社会の実現、安全・安心・快適な町づくりを目指すこととされておりますが、長崎市も会員として加入し、幹事として事業の推進に協力しております。また、長崎総合科学大学が「再生可能エネルギーを含む地域でのエネルギー需要の管理に関する調査」や「再生可能エネルギーを地域で効率的に活用するための方策と事業化に関する調査」に着手しており、その外部評価委員会の委員にも就任しております。</p> <p>今後とも、東長崎エコタウン構想をしっかりと支援していくとともに、再生可能エネルギーや省エネ設備の導入が促進されるような施策を検討しております。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	建 築 部	住 宅 課
事 項 9. 平成 24 年度予算で取り組むべき重点課題 (13) 住宅リフォーム助成制度を継続して充実を図ること。			
回 答 <p>長崎市におきましては、民間住宅の質の向上と長寿命化の促進を図るとともに、市内の施工業者への受注機会を増やすことにより経済の活性化を図ることを目的として、平成 23 年 2 月から長崎市住宅リフォーム緊急支援事業、通称「ながさき住みよ家リフォーム補助」を実施しています。</p> <p>現在の状況ですが、11 月末現在で、申請件数が 1, 853 件、交付申請額は 1 億 5, 076 万円となっており、事業の効果につきましては、発注されたリフォーム工事の総額が 23 億 3026 万円で、直接的な効果として約 15.5 倍の効果があります。</p> <p>また、リフォーム補助申請者へのアンケートによると、約 7 割の方が、補助金が行うきっかけになったと答えており、さらに、リフォーム補助に係る施工業者へのアンケートを実施したところ、6 割以上の方が昨年度と比較してリフォーム工事の受注量が増加したとの回答が得られ、低迷する経済の活性化に対して一定の効果があるものと判断しています。</p> <p>来年度の助成制度の継続につきましては、事業効果も見込めることから、継続したいと考えています。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商 工 部	産業雇用支援課 中小企業振興室
事 項			
9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (14) 地場企業の育成と商店街の振興 ① 中小企業経営安定支援策の充実を図るとともに、支援制度の利用促進を図ること。 ② ものづくり産業（中小企業）への行政支援と、きめ細やかな経営支援を図ること。			
回 答			
長崎市では平成23年3月に策定いたしました第二次長崎市経済成長戦略に基づき、経済交流と域内経済循環による経済成長という政策目標実現のため、「産業の競争力を再生する」「産業・業種間の融合・連携を促す」「地域内の経済循環を促す」を基本方針として各種施策を展開しておりますが、特に中小企業の経営安定支援策につきましては、「経営力の向上」、「販路拡大」などの観点から支援を行っております。			
「経営力の向上」では、基幹産業である造船・造機を中心とした製造業の競争力を強化するために、長崎地域造船造機技術研修センターが実施する若手技術者育成のための研修や、中核人材育成のため長崎工業会が実施する「現場力向上塾」への人材育成支援のほか、商工部内に設置しております『長崎市中小企業サポートセンター』において、販路拡大や新商品開発支援、創業や融資の相談、採用・就職支援など、中小企業が直面する経営や技術面での課題解決を行う窓口を一元化し、ワンストップサービスとハンズオン支援を行っております。			
「販路拡大」では、国内外において開催されます展示会、商談会の出展における支援により事業者の販路開拓を促すとともに、平成22年度から中小企業が開発した優れた新商品を市で認定し、積極的に購入を行なうトライアルオーダー認定制度を創設し、支援を行っております。			
「長崎市中小企業融資制度」では、中小企業の方々の資金調達の円滑化による経営の健全化及び事業の安定化を目的とした10の資金を設け、支援を行っております。依然として厳しい経済状況に対応するため、低金利で長期返済型の緊急資金である「中小企業金融円滑化特別資金」について、なおしばらくの継続について検討を行っているところです。さらに、専門の金融相談員を配置し、制度の説明のみならず中小企業の方々の事業計画や資金計画相談に応じております。			
景気低迷が続く中、経済の活性化や地場産業の育成は重要な課題であります。平成24年度においても、これまでと同様、地場企業のニーズを捉えた各種施策を通じて、地場企業の育成や経営安定のための支援を行っていきたいと考えております。			
さらに、地元大手造船所が平成23年11月に大型客船2隻を受注しましたが、今後、長崎市の中小企業がいかに客船建造に関わっていくかが重要ですので、県、市、産業界が連携し、人材育成をはじめ地場企業の受注拡大支援などに取り組んでいきたいと考えております。平成24年度は、長崎県と連携して、地場企業の人材育成のための支援を考えているところです。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	アジア戦略室
<p>事 項</p> <p>9 平成 24 年度予算で取り組むべき重点課題 (15) 地域の資源を活かした魅力ある観光都市の創造 ① 上海航路を活かした具体的な観光振興策を早急に実施すること。</p>		
<p>回 答</p> <p>「長崎～上海航路」に関する平成 24 年度に取り組むべき課題といたしましては、まず、新しく就航されたばかりの上海航路の長期的な維持、拡充を図るため、節目の入港時における歓迎イベントの実施や市民に上海航路に対する理解を深めてもらうための市民向け PR イベントの開催などを検討いたしております。</p> <p>また、ハウステンボス側が作成する上海航路の公式ガイドブックに対し、長崎の食やおみやげ、観光施設などの PR 広告を掲載し、中国の旅行エージェントや乗客などに対し配布するなど、長崎に滞在してもらうための効果的な情報発信を図ることとしております。</p> <p>あわせて、松が枝国際ターミナルに到着した中国人観光客が市内観光施設等にスムーズに移動できるための中国語標記案内板の整備や市内での消費を高めてもらうための銀聯・クレジットカードの普及促進など、受入体制の整備について引き続き取り組んでまいります。</p>		

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課 農林整備課 水産振興課
<p>事 項</p> <p>9 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (16) 長崎の豊富な農水業を活用した農林水産の振興を推進すること。</p>			
<p>回 答</p> <p>まず、農業の振興でございますが、 長崎市では、平成23年度よりスタートしました「長崎市第4次総合計画」における基本施策において、「農林業に新しい活力を生み出します」として位置づけ、個別施策としまして「地域ブランドの育成の推進」「意欲ある農林業者の確保」「安心して農林業を営む環境づくり」による事業展開を進めております。</p> <p>さらに、今年度より、農業の現状・課題及びこれまでの関連計画等の評価を踏まえ、今後5年後、10年後の農業振興の方向性や展開施策等を盛り込んだ、長崎市がめざす農業振興の指針となる「長崎市農業振興計画」の策定作業を行っているところでございます。</p> <p>また、本計画の策定にあたりましては、学識経験者、農水産業関係団体、消費・流通団体等よりご推薦いただいた委員による「長崎市農業振興計画検討委員会」を設置しており、忌憚のないご意見をいただきますとともに、パブリックコメント等のご意見を参考にしながら、より良い計画づくりに努めているところでございます。</p> <p>平成24年度の予算の取り組みにつきましても、上位及び関連計画に基づき、農業振興の推進に配慮した取り組みが図られるよう、検討を進めていきたいと考えております。</p> <p>次に林業の振興でございますが、 森林は木材生産のほか、水資源の確保、大気の浄化、土砂流出防止等の多大な公益的機能を発揮し、地域住民の生活環境の向上に大きく貢献しています。</p> <p>この森林を保全、育成していくため、長崎市森林整備計画を策定しており、森林所有者が行う伐採や造林・保育作業等の森林整備に関する指針を定め、適切な森林整備の指導に努めています。</p> <p>しかしながら、林業を取り巻く情勢は、木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営意欲の減退、林業従事者の高齢化、さらに、若年者の山村離れによる後継者不足により厳しい状況にあり、維持管理の行われぬ森林の増加による森林の機能の低下が懸念されています。</p>			

このような中で、将来にわたって森林の持つ多面的機能を発揮していくために、森林資源の整備、林道の整備を中心とする林業基盤の整備を図っていく必要があることから、森林整備や林産事業におけるコスト削減のための高性能林業機械の導入に対する支援や道路網の開設、森林整備の担い手である森林組合基幹作業員に対する福利厚生事業の支援を引き続き行ってまいります。

最後に水産業の振興でございますが、

長崎市は、その豊かな水産資源を強みとして、水産業の振興を図るため、長崎市では「長崎市第四次総合計画」を補完する水産業振興の指針となる「第2次長崎市水産振興計画」を策定し、『魚のまち長崎の強みをいかした水産業の発展』を基本理念に、各種事業を展開しているところであります。

長崎市の水産業振興策としましては、大きく3つの目標に分けております。

まず1つ目は、『安定した水産資源の管理・回復』として、魚の成育場である藻場の造成をはじめ、魚礁の設置、漁港施設の整備、さらにはマダイ、ヒラメ、トラフグ等の有用水産種苗の放流や資源管理を推進しております。

2つ目は、『やる気、収益性アップの経営体づくり』として、漁業担い手の確保、漁業の収益性を上げるための協業化や複合化の推進、収益性の高い養殖業の振興、水産物のアジアへの輸出促進を図っております。

最後に3つ目は、『豊かな水産物をいかした魚のまち長崎のイメージアップ』として、「戸石とらふぐかき祭り」や「そとめ水いか祭り」等に代表される商工、観光と連携した旬の魚のイベント開催、体験活動を通じた魚食教育の普及、アンテナショップ等を活用した市民、観光客への水産物の情報発信等を行い、長崎市の水産物の消費拡大を図っております。

以上のように水産振興計画に基づき、生産、流通、加工、消費を一貫させた事業を効果的に実施し、水産業の振興を図っていくこととしており、中でも平成24年度につきましては、藻場再生の活動支援、新規漁業就業者の確保、水産業の協業化の推進、魚のまち長崎の情報発信等について、重点的に取り組むこととしております。

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	ながさきの食推進室
<p>事 項</p> <p>9 平成 24 年度予算で取り組むべき重点課題 (17)「地産地消」事業の推進により、「長崎の食」をPRするとともに、食育の推進を図ること。</p>			
<p>回 答</p> <p>「長崎の食」のPRにつきましては、長崎の食材と食文化を広く発信しようと、今年9月から「ながさき和・華・蘭グルメフェスタ」と称して、月ごとにスポットメニューを決め、期間中協力店独自のサービスが受けられるキャンペーンを実施しており、好評を得ているところであります。</p> <p>また、地域と密着した地産地消の取り組みとして、7月に「戸石はも祭り」、8月に「のもさき伊勢えびまつり」、11月に「戸石とらふぐかき祭り」など、食材の旬の時に地域の料理店と連携したイベントを開催しており、期間中多くの市民や観光客の皆様にお越しいただいております。平成21年度からは「ながさきの『食』夢市場広告宣伝業務」として、PR効果に優れたテレビ媒体を活用し、定期的に旬の食材に関するイベントや生産者等の情報を流すことで、効率的かつ効果的に周知も図っているところであります。さらに、「長崎の食」の県外向けの発信として、平成22年10月にオープンした長崎・佐世保・雲仙のアンテナショップ「キトラス」を活用し、新たな販路拡大、観光客の誘致に引き続き努めてまいります。</p> <p>地産地消の拠点である農水産物直売所に関する取り組みとしましては、直売所の魅力や地産地消の情報などを発信する直売所ガイドブック「ちよくばい！ながさき」を作成し、配布することで、直売所の充実を図っているところです。</p> <p>食育の推進につきましては、平成21年4月から、毎月19日を「食卓の日」と定め、民間の主催団体8団体と賛同団体65団体の計73団と協力しながら、料理教室や食育講座などのイベントの開催、学校給食での普及を図るなど様々な形で推進しており、併せて食卓での家族のコミュニケーションと地元産の旬の食材で料理いただく地産地消も推進しております。</p> <p>今後も、地産地消を核としながら、「長崎の食」のPRと食育の推進に取り組んでまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商工部	中小企業振興室
<p>事 項</p> <p>9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (18)産学官連携「長崎サミット」最重点推進項目の達成に向けて、環境整備の促進を図ること</p>			
<p>回 答</p> <p>「長崎サミット」をはじめとする地域経済活性化の取り組み「長崎都市経営戦略推進プロジェクト」は、経済波及効果が大きい「基幹製造業」、「観光」、「水産業」、「教育（大学）」の4分野での重点推進項目を選定し、9つのワーキングチームにより、具体的なアクションプランの策定と実現に向けた取り組みを行っており、長崎市につきましては、当該プロジェクトの推進母体である「長崎市都市経営戦略推進会議」及びワーキングチームに長崎県と共にオブザーバーとして参画しております。</p> <p>長崎市といたしましては、民間主導で取り組まれるこのプロジェクトの趣旨に沿って、市として主体的に行うもの、民間主体の事業として市が側面的に支援するものを明らかにし、全庁的な実施体制により取り組んでまいります。</p> <p>平成24年度は、これまで取り組みが進んでいる、「大型船舶建造の支援」、「コンベンション施設設置の検討」、「水産練り製品の販路拡大」、「長崎留学生センターの設置検討」をはじめ、具体的なアクションプランに対して、長崎市が主体となり実施する事業と、民間が主体的に実施する事業への支援など役割分担を明確にしながら、協働によりプロジェクトの実現に向けて取り組んでまいります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	商 工 部	産業雇用支援課
事 項 9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (19)企業誘致で雇用、定住人口の増加 ①将来を担う若年者の県外流出防止策の取り組みを強化・推進すること。			
回 答 企業誘致につきましては、平成20年3月に企業立地促進法に基づく長崎地域基本計画を策定し、長崎市の強みや今後の成長産業等を勘案して、「造船・自動車等の輸送用機械関連産業」「産業用機械、新エネルギー・環境関連産業」等を特に重点的に集積を進める業種と定め、積極的に展開しております。 企業誘致の推進体制としましては、平成18年度から長崎県産業振興財団に職員2名を派遣し、長崎県とも緊密な連携を図りながら機動的な活動を行なっております。現在、急激に進んでいる円高を受けて、企業の設備投資環境は大変厳しい状況ですが、東日本大震災を機にリスク分散を検討している企業もあり、これらの企業をターゲットとして積極的に企業訪問活動を展開しているところです。 このほか、長崎市では、企業からの要望などに迅速・的確に対応するために庁内の横断的な組織である「長崎市地場産業振興・雇用拡大推進本部」を平成18年4月に設置し、立地に際しての障害の除去や、立地後のスムーズな企業の操業をワンストップでフォローする体制も整えているところです。 平成24年度におきましても、企業誘致につきましては、若者の雇用の場の創出や定住人口の増加において即効的かつ効果的な施策でありますので、今後とも、長崎県とも連携を図りながら積極的に誘致活動を行うとともに、企業様の様々なニーズに応えられるような企業立地候補地の検討も行っていきたいと考えております。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	水産農林部	農業振興課
<p>事 項</p> <p>9 平成24年度予算で取り組むべき重要課題</p> <p>(20) 有害鳥獣対策（イノシシ、シカ、カラス）等の強化を図ること</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎市の有害鳥獣による被害は、イノシシ、シカ、カラス、アナグマ等による被害が市内全域に拡大しており、果樹や野菜、水稻など農産物全般にわたって被害が発生しております。</p> <p>また、近年は、イノシシ等住宅地付近まで出没し、石垣の掘り起こしなどの生活環境被害や人的被害の発生も懸念される状況にあります。</p> <p>このため、長崎市におきましては、猟友会への委託による捕獲や農家及び一般市民からの被害相談を受け、年間を通じた捕獲を行っております。</p> <p>また、捕獲だけを優先した取り組みでは、被害防止が不十分であることから、ワイヤーメッシュ柵等で農地や住宅地への侵入を防ぐ「防護対策」、イノシシ等の隠れ場所となる茂みをなくす「棲み分け対策」、それと、被害を及ぼす個体を捕獲する「捕獲対策」、の3対策を効果的に実施し、バランスのとれた被害防止対策に取り組んでいるところであります。</p> <p>平成24年度へ向けての取り組みとしましては、効果的な被害防止計画を策定するため、各地域におきまして、農業委員、農事実行組合長を中心に、農協及び長崎市が一体となって、地域の実情に合った、有害鳥獣被害対策マップの作成に取り組んでいるところであります。</p> <p>今後、これらを基に、被害箇所の確認や有害鳥獣の侵入経路等を把握し、有効な捕獲に繋げるとともに、ワイヤーメッシュ柵等の設置により効果的な被害防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、捕獲を委託している猟友会会員の高齢化等の課題もあるため、農業者等の狩猟免許の取得を推進するとともに、有害鳥獣駆除などの関係業者への委託も視野に入れながら、有害鳥獣対策の担い手の確保について検討してまいりたいと考えているところであります。</p>			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (21) 福田バイパス(仮称)の早期実現を図ること。			
回 答 福田地区の交通環境の抜本的対策となる(仮称)福田バイパスにつきましては、これまでも地元の方々に組織する「福田バイパス建設促進期成会」において、県に対し、熱い要望を県へ届けられており、長崎市においても、県や県選出の国会議員などに対する働きかけを行ってまいりました。 しかしながら、長崎県の見解としましては、まだ具体的なルート等も定まっていない構想の段階であり、今後の課題として認識しているものの、現段階では、新規に事業化することは、財政面などから難しいとのことであり、今年度は予算化はなされておられません。 そこで、長崎市としては、より強く(仮称)福田バイパスの早期事業着手の実現を求めていくこととし、全市的な組織として取り組むために、長崎市、市議会、経済団体、交通関係団体のほか、地元の「福田バイパス建設促進期成会」で構成された「一般国道202号(福田バイパス)整備促進協議会」を平成23年8月26日に設立し、平成23年12月20日に、県知事、県議会議長へ「一般国道202号整備促進ならびに(仮称)福田バイパスの早期事業化を要望しております。 今後も、引き続き、県に対する働きかけを行ってまいりたいと考えております。			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
事 項 9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (22) 矢上大橋・長崎バイパスの早期無料化を実現すること。			
回 答 矢上大橋有料道路は、昭和60年11月に供用を開始し、利用料金徴収期間は、30年間、平成27年11月までと設定されております。 このような中、矢上大橋有料道路を有効活用し、一般国道251号の安全性の向上や、渋滞緩和等を目的として、平成23年8月から平成24年3月まで、県と共同して、夜間から朝の通勤通学時間帯について、無料化社会実験を行っております。 この間、無料化社会実験前後の交通量調査や、無料化時間帯のうち、6時から9時の通勤通学時間帯に、利用者アンケート調査を行うとともに、沿線の住民の方々や、事業所に勤務するの方々に対しても、実験前後の利用するルートの変更や、戸石町から東町に至る一般国道251号の無料時間帯での渋滞や騒音などの交通環境の変化などについて、アンケート調査を実施しており、現在、その取りまとめ作業を行っております。 まず、交通量調査ですが、東町交差点の国道251号側では、社会実験開始後、約24%減少し、矢上大橋入口交差点の矢上大橋側では、約2.4倍となっております。 次に、利用者アンケート調査では、社会実験開始前後において、通行ルートが変わったと回答した人が、全体の約70%でありました。また、有料時間帯は利用していないと回答した人が約57%であり、その理由の8割は有料であるからと回答されております。 次に、沿線の住民の方々や事業所へのアンケート調査では、無料化社会実験中に矢上大橋を利用している方が、約21%であることに對し、無料化になったら利用すると回答した人は約81%となっております。 このように、交通量の変化や、通行ルートの変更など社会実験の目的は、十分に達しているものと捉えております。 これらの調査結果を基に、平成23年12月20日には、県知事、県議会議長に対し、完全無料化の早期実現を要望するとともに、県や県道路公社と未償還金の県・市の負担のあり方や、無料化に際してのハード・ソフトの面における様々な課題の処理・対応について、これまで協議を進めてまいりました。 今後も、4月1日からの完全無料化に向けて、最終的な調整を長崎県と行うこととしております。 次に、長崎バイパスについては、日本道路公団の民営化に伴い、高速自動車国道と一体になって、機能するネットワーク型一般有料道路として、債務返済期間を高速自動車道路と合わせることになり、45年間の債務返済期間が設定され、平成62年までの長期とな			

っております。このような中、道路と一体的に、流通コストの引き下げを通じた生活コストの引き下げや、産地と消費地への商品を運びやすくするなど地域と経済の活性化を目的として、無料化社会実験が平成22年6月28日から平成23年6月19日まで行われました。この社会実験前後の長崎バイパスと国道34号の交通量を比較しますと、長崎バイパスは社会実験前の約3割の交通量が増加し、一方、国道34号は約1割が減少して、交通緩和につながっております。当該道路が、一般国道34号のバイパスとして建設された経過もあり、地域に密着した生活道路であることから、高速道路の無料化は一時凍結されておりますが、無料化の実施に向けて、特に、ご配慮いただきますよう、働きかけてまいりたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部 企画財政部	交通企画課 地域振興課
事 項 9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (23) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり ①伊王島大橋の開通に伴う交通形態のあり方と地域活性化を図ること			
回 答 伊王島大橋につきましては、平成23年3月27日に供用が開始されましたが、長崎市の中心部から車で30分程度で行けるようになり、天候に左右されることなく、必要な時に自由に往来ができるようになった結果、開通効果と相まって、多くの方々が陸路により伊王島を訪れています。 さらには、救急患者の医療機関への搬送がより迅速になるなど、地区住民の方が望んでおられた緊急時における円滑な対応が可能となり、暮らしの中での安心感が高まっています。 また、開通後には、茂里町から伊王島港ターミナルまでの路線バスが平日に1日3往復運行され、新たな公共交通手段も生まれています。 伊王島は、島内の主要な観光地の近くまで自動車で行ける道路環境でなく、さらに、その周辺には駐車場や回転場が確保されておらず、また、地区内の道路網は、一部の区間を除き道路幅員が狭小で、そこに多くの自動車が入り込むことにより、交通事故の発生、地区住民の生活環境や交通環境の悪化などが開通前から懸念されておりました。 そこで、伊王島大橋開通後の交通対策の基本的な考えとして、観光などを目的とする自動車については、幹線道路沿いに一定規模の駐車場を確保し、そこから、徒歩や自転車、バスといった交通手段で島内を散策する「パークアンドウォーク・サイクル」を基本とし、交通を誘導してきました。 その結果、これまでに大きな渋滞や交通事故等も発生しておらず、この手法により、島内交通の秩序が一定守られているものと評価しているところであり、今後も、この手法による交通対策を継続してまいりたいと考えています。 供用開始から約1年が経過しようとしており、交通量も一定落ち着きを見せておりますが、今後も、地区内の交通問題につきましては、地域の皆様のご意見などを踏まえ、関係機関と連携しながら、必要な対策につきまして講じてまいりたいと考えております。 一方、伊王島大橋の開通に伴い、住民の皆様の行動範囲が拡大するとともに、島を訪れる観光客が増えたことにより、まちの賑わいも増しております。 しかしながら、交通量の増加による住民の安全確保の必要性、来訪者の増加によるゴミの量の増加、住民の行動範囲の拡大に伴う島内の商店における消費活動の減少など、新たな課題も生じてきております。			

現在、合併地域においては、それぞれの地域の課題をあらためて見直し、それぞれの特性を活かした地域振興計画を住民の皆様と一緒に策定を進めております。伊王島地域においても住民の皆様の意見を聞きながら策定中ではありますが、地元産品の開発等を行うグループの育成や地域コミュニティの活動拠点として旧縫製工場跡の有効活用など、地域の活性化を図るための各種事業も検討されていることから、新たに生じた課題の解決を含め、さらなる交流人口の増加を図りながら、伊王島らしい地域の活性化を図っていきたいと考えております。

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	都市計画部	交通企画課
<p>事 項</p> <p>9. 平成24年度予算で取り組むべき重点課題 (23) 陸と海の交通網を活かした伊王島の街づくり ②高島・伊王島航路を存続させること。</p>			
<p>回 答</p> <p>長崎と伊王島及び高島を結ぶ航路につきましては、平成23年3月の伊王島大橋の開通に伴い、利用者が大きく減少しております。</p> <p>しかしながら、伊王島や高島の住民の方々にとっては、航路の発着所であります大波止が本市の中心部に位置していることから、引き続き通勤・通学など生活の重要導線となっております。また、その移動時間においても陸上交通に比べると約半分の20分であり、伊王島住民及び観光客の皆様にとって、依然として重要な交通手段であること、さらには、高島住民にとっては、唯一の公共交通機関であること、加えて地域振興や観光振興の観点からも、この航路は今後とも、非常に重要であると認識しております。</p> <p>そこで、今後とも利用状況の推移を見守りながら、需要実態に即した効率的な長崎・伊王島・高島航路のあり方について、伊王島・高島の住民の方々はもとより、国、県及び航路事業者と、航路の存続むけて協議・検討して参りたいと考えております。</p> <p>なお、平成24年度につきましては、当該航路をできる限り、現状での維持確保を図るとともに、地元住民の皆様のご意見を承りながら、航路の赤字削減等、今後の方向性を探っていきたいと考えております。</p>			

政策要求回答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	企画財政部 文化観光部	総合企画室 文化振興課
事 項 10 口頭での要望 (1) 市庁舎・公会堂の建設について、検討を進められているが、早期の方針を出していただきたい。			
回 答 市庁舎・公会堂につきましては、平成23年2月に耐震化の方策として現在地から公会堂を含む一帯において建て替えを検討すること、また、公会堂については機能の確保の方法について検討することを趣旨とした大きな方向性を、市民会館については耐震補強することを発表いたしております。 本年度は、この方向性について、市民の皆様からご意見をいただくため、8月から開催しております「市庁舎建替に関する市民懇話会」の設置や、市民アンケートの実施などの取り組みを行っております。 また、公会堂につきましては、「公会堂等文化施設あり方検討委員会」において、求められる機能を中心とした、文化施設のあり方について、検討を行っており、「市庁舎建替に関する市民懇話会」と「公会堂等文化施設あり方検討委員会」の両委員会の事務局間で連携を図り、それぞれの情報を各委員会にも提供する形で進めているところです。 いずれにしましても、市庁舎の建替えと公会堂の機能確保の問題は密接な関連がありますので、本年度、両委員会、並びに市議会の皆様から頂いた意見をもとに、市庁舎については、平成24年度中には建設場所を確定するなど、できるだけ早い時期に整備の方針を示すよう取組を進めてまいります。			

政 策 要 求 回 答

政党又は団体名 市民クラブ	担 当	教育委員会 教育総務部	総 務 課 施 設 課
事 項 10. 口頭での要望 (2) 私立の小学校・中学校・高校の補助についてであるが、本来は県の施策であると思うが、耐震といったことに今後、お金がかかってくると思われるので、長崎市独自の助成システムを作ってほしい。			
回 答 私立学校施設の耐震化事業に対する補助については、耐震化工事及び耐震診断経費に対する国・県の補助制度があり、別に長崎市においても耐震診断経費に対して160万円を限度とする補助制度があります。 また、私立学校に対する助成については、私立学校の教育条件の維持及び向上のため、私立学校振興助成法に基づき、基本的には長崎県が区域内にある小学校・中学校・高校を設置する学校法人に対し、国からの補助を受け、運営費の一部を助成しています。 長崎市としては、県の助成に加え、毎年、私立小中学校に対し、小学校は児童1人当たり5,700円、中学校は生徒1人当たり4,500円の運営費の補助を行っていますが、財政状況が依然として厳しく、一方で就学援助等の義務的な経費が増大している状況のなかで、補助金を増額することは困難であると考えております。 なお、中核市におきましては、私立の小中学校がある38市のうち、市独自の運営費の補助を行っているのは、長崎市を含め8市のみとなっている状況です。 以上のことから、今後、長崎県に対し、私立学校に対する助成の拡充について、要望を行っていきたいと考えているところです。			